

平成28年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

平成28年6月17日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 宮原 忠行 議員
- (2) 松本 進 議員
- (3) 今田 佳男 議員

平成28年6月17日開議

(平成28年6月17日)

議席順	氏 名	出 欠
1	今 田 佳 男	出 席
2	竹 橋 和 彦	出 席
3	山 元 経 穂	出 席
4	高 重 洋 介	出 席
5	堀 越 賢 二	出 席
6	川 本 円	出 席
7	井 上 美 津 子	出 席
8	大 川 弘 雄	出 席
9	道 法 知 江	出 席
10	宮 原 忠 行	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	宇 野 武 則	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局次長 住 田 昭 徳

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	谷 岡 亨	出 席
企 画 振 興 部 長	中 川 隆 二	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	久 重 雅 昭	出 席
公 営 企 業 部 長	谷 岡 亨	出 席

午前9時55分 開議

議長（北元 豊君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第2号を配付しております。この日程表のとおり会議を進めます。

---

#### 日程第1

議長（北元 豊君） 日程第1，一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の平成28年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定致しております。

順次質問を許します。

質問順位1番，宮原忠行議員の登壇を許します。

10番（宮原忠行君） それでは、ただいまより平成28年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、平成27年4月1日現在、政令指定都市並びに中核市を除く全国の市区町村1,676団体に占める竹原市の給与水準を示すラスパイレス指数は、全国第9位を占めるという驚くべき水準にあります。

私は、これまでも再三再四にわたり、職員給与は他の行政指標等々と比較して余りにも高い水準にあり、給料表の早期是正による改革を求め、市長、副市長、総務部長において早期是正に努める旨の答弁が繰り返されてきましたが、一向に改善されないまま今日に至っています。

そこで、大卒一般職の10年から14年、15年から19年、20年から24年のそれぞれの区分ごとに、国と竹原市の平均給料月額とその較差を、額、率で示すとともに、是正に向けたこれまでの取組と、是正されない最大の理由なり原因についての説明を求めます。

さらに、トップによる職員組合との直接交渉により、職員給与の大幅削減による地域再生のための財源を確保し、人口増加を実現した長野県下条村や島根県海士町等の実践に倣って、市長自ら職員組合との交渉に臨み、結果を出すという不退転の決意と覚悟を持っておられるか、市長の答弁を求めます。

次に、市長は国会議員の秘書時代、市議会議員、市長という重責を担う今日に至るま

で、希有の政治生活を体験され、政治家として国、県、竹原市行政と向き合われ、その行政を担う職員とも多面的、重層的な接触、交渉を重ねて記憶に残る職員も多いものと推察致します。来年は憲法と地方自治法が施行されて70年という歴史の節目を迎えることとなりますが、地方自治70年の節目節目には、首長はもちろんのこと、過疎、地域経済衰退、都市開発による地域個性の喪失等による地方消滅の危機に果敢に立ち向かい、成果を出して、持続可能な自治体経営を創造、確立していった自治体職員の群像に彩られています。地域格差が叫ばれ、人口減による消滅自治体の一つにランクづけされた竹原市において、市長の政治理念、理想に基づく政策遂行を担うことができる職員像、すなわち市長として期待する職員像をどのように描いておられるのか、御所見をお伺いします。

最後に、平成26年の総観光客数は、かつて悲願とされ、夢のまた夢とされていた総観光客数100万人を超える119万4,000人を記録し、竹原市における観光に一時代を画すこととなりました。今、時代は地方自らが自らの地域の歴史、個性にさらに一層の磨きをかけ、他都市、地域のみならず世界との交流、対流を促進する観光政策の策定が求められています。平成26年の観光統計に基づいた竹原市の強みと弱さをどのように分析され、地方創生時代における竹原市の観光政策のあるべき姿をどのように描かれているのか、市長の御所見をお伺いします。

以上です。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 宮原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の質問についてであります。総務省から発表された平成27年の本市のラスパイレス指数は103.1で、全国の指定都市及び中核都市を除いた1,676市区町村のうち9位となっており、県内では最も高い数値となっております。このラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に対比させて比較し、国家公務員の俸給を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものであり、市町の給料水準を比較検討する方法として使用されております。

国と本市との比較につきましては、大学卒で経験年数10年以上14年未満においては、国の平均俸給月額が28万9,500円、本市の平均給与月額が29万6,800円であり、その差は額にして7,300円、率にして2.6%本市が高く、経験年数15年

以上19年未満においては、国が33万6,600円、本市が33万2,200円であり、額にして4,400円、率にして1.3%本市が低く、経験年数20年以上25年未満においては、国が37万9,800円、本市が38万5,800円で、額にして6,000円、率にして1.6%本市が高くなっております。

本市におきましては、これまで内部管理経費や給与関係経費の節減に努めるとともに、職員数を適正に管理することにより総人件費の抑制に取り組んできたところであり、平均給与月額については、県内市と比較して突出している状況にはないものと認識しております。しかしながら、本市の一般行政職の平均年齢が41.1歳と県内市では2番目に低く、これまでの採用抑制の影響により職員の年齢構成に偏りができ、管理職につく職員の低年齢化が進んでいたことなどの要因から、ラスパイレス指数が高い状態になっているものと考えております。このラスパイレス指数を含む職員の給与制度の現状については喫緊の課題であると認識しており、これにつきましては、市民の理解が得られる制度として運用していくことが必要であるという認識を職員と共有し、給与制度の見直しが職員の職務意欲や行政サービスの低下につながらないように留意しながら、将来的な展望を踏まえた給与水準の適正化が図られるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。行財政運営においてかなめとなる職員の果たすべき役割、目指すべき職員像や人事管理の方策などの方針を明らかにし、市民の多様なニーズや地域の実情を踏まえ、様々な行政課題や事務事業に適正かつ的確に対応し、市民に信頼される職員を養成するために「竹原市人材育成基本方針」を策定しているところであり、厳しい財政状況のもと、市民にとって満足度の高い個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを可能とする組織力を培うため、職員の意識改革や政策形成能力の向上など、全職員が一丸となってこの方針の具現化に取り組むこととしております。職員一人一人がこの方針に基づき、自己啓発、自己研さんに取り組み、第1番目に竹原市の職員として志の高い職員、第2番目に竹原市の魅力を創出する職員、第3番目に竹原市民とともに行動する職員、第4番目に竹原市の未来を見据え行動する職員、第5番目に竹原市を誇りに思う職員、この5つを目指すべき職員像として設定し、人材育成を支援する施策の指針としているものであります。

こうした中で、竹原市総合計画や竹原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、一億総活躍社会の実現に向けて竹原市としてどう対応するか力量が問われておりますので、職員には守りの姿勢よりも困難に立ち向かう姿勢を持って、新たな課題の解決に向けて、

失敗を恐れずに果敢に挑戦してもらいたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。これまで本市におきましては、町並み保存地区や大久野島などの観光資源を生かしながら、様々なイベントの開催や各種メディアを活用した情報発信を行うなど、観光客の増加や交流人口の拡大に努め、平成26年の総観光客数は約119万人を記録したところであります。近年の観光統計の結果によれば、本市には瀬戸内海や山々のすぐれた自然、町並みや保存地区に代表される歴史、文化、温泉、地酒など、有形、無形の観光資源が数多く存在することが竹原の観光の強みであると認識致しております。一方、本市へ訪れる観光客は日帰りが大半を占め、滞在時間が短いなどの理由から、1人当たりの観光消費額が、平成26年において2,230円と広島県平均の5,840円を大きく下回っており、大勢の観光客は訪れているものの、宿泊、飲食、土産などの観光消費行動につながっていないことが弱みであると認識致しております。

これらのことを踏まえ、昨年度は外国人観光客を誘致するプランの策定や公共無料Wi-Fiの整備、今年度は東広島市と連携したプロモーション事業や情報コンテンツの構築、さらには今定例会に提案しております観光振興による賑わい創出事業等を展開することにより、外国人を含めた観光客の消費活動によって、まちなかがにぎわうような観光回遊ルートの創出に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 10番宮原議員。

10番（宮原忠行君） それでは、再質問をさせて頂きたいと思っております。

この職員給与のあり方についてといたしますか、ラスパイレスにつきましては、私が市役所へ勤務した当時、例えば県内でいえば福山市が一番高かったんだろうと思います。広島市も高かったとは思いますが、一番高かったのは福山市です。なぜこういうことを言うかといいますと、私は議員になって以来、果たして地方の格差、これが歴然としてきた時代にあって今までと同じような賃金水準で市民の皆さんは御納得をして頂けるのかなと、こういう疑問を常に持っておりました。特に私も職員時代は、税務課の徴収係長として市民の皆さん方に大変厳しい納税義務の履行を求め、竹原市が施策を推進するための一般財源の確保に大変な苦勞をしてまいりました。年度末が近づきますと、寝ていても数字が頭の中に浮かんで夜眠れないということもしばしばでありました。そうした中において、厳しい事情であるとか、あるいは生活環境の中でなかなか税金が払えないという人も数多く見てきました。そうした中であって、私は常々職員に言ってきましたけれども、果

たしてそうした方々の姿，またそうした方々に対しても納税の義務，とりわけ国民健康保険税についてはそうです。その履行を求めるということについては，我々が相当の高い職業倫理なり意識というものをもって，ある意味寄り添うべき時には寄り添いつつ，また毅然として立ち向かわなければならない時には毅然として立ち向かうと，そうしたことも職員に意識として持って頂くように努めてきたつもりであります。

そうした中で，かつてならばラスパイレス指数というものがその地域の経済に反映した形であらわれておりましたから，例えば福山市の市民が福山市の職員のラスパイレス指数が高くても，私はそれなりに市民的な合意が得られたと思うんです。今，人口推計にしましても税収にしましても右肩下がりのグラフしか出てこないんです。しかし，その一方において，反比例するように，例えば国民健康保険税であるとか介護保険料であるとか，そうした様々な公的負担，また今議会に提案されております水道料金においても，その右肩下がりのグラフに比例して負担は上がっていくわけであります。そうした中において，果たして全国で9番目という，まさに信じられないような高水準にあることについて，私は多くの市民の皆さんは到底理解が得られないと考えるわけであります。このラスパイレス指数の是正ということは，職員にも，例えば様々な地域経済政策とか竹原市の税収減に歯どめがかかり，そして上向くような，人々の生き生きとした地域経済の再生への努力が市民の皆さんに感じられるならば，私もあえていつまでもしつこくこの問題を提起しなくてもいいと思うわけです。しかしながら，確かに，例えば民生関係であるとかそうしたところで，税務課もそうですけれども，私が在職した当時に比べたら職員の質は上がった。頭もいいし，そして何より親切だと，こういう声も聞きます。しかしながら，一方においてこの長期停滞から抜け出すことのない竹原市の地域経済再生とか，あるいは町それぞれの地域の誇りであるとか，まさに合併によって成立した竹原市は各地域に個性があります。竹原町の中にもいろんなそれぞれの各地域の個性があります。そうしたものに対して，職員の皆さんがそうした地域の誇りであるとか総体としての竹原市の誇りであるとか，あるいは人間力に満ちた活力ある竹原市の形成なり構築に向けて，果たしてどれだけ関心を持って頂いているのであろうかと。こういう確かに頭がいいと，いろんなOBの方々からもお伺いを致しました。しかしながら，そうした地域のそれぞれの思いであるとかそういうことに対しては，昔に比べて随分関心が薄いというか，興味を持って頂けないと，こういうふうな話も聞いてます。

壇上でも申し上げましたように，例えば今全国でいろいろに注目を浴びておる地方自治

体にあつては、ほとんどがラスパイレス指数は100を下回っております。

下条村では、何としても下条村を生き残らせるためには、その原資たる財源を確保するためには職員の給与カットしかない、職員数の削減しかないということで、町長自らが組合と交渉し、取っ組み合いにもならんばかりの厳しい交渉をされたそうであります。そして、私も視察に行かせて頂きましたけれども、その職員組合の委員長を総務課長に据えて、果敢な職員数の削減、半分です。そして、財源を確保して、定住者政策とか、あるいは国民健康保険税の引き下げであるとか様々な施策を打ち出し、合計特殊出生率を驚異的に引き上げていった、こうした実践も既に行われております。

島根県の海士町、おそらく今全国で見ても、新聞であるとかテレビであるとか様々なメディアを通じて、最も注目を浴びている離島の町であります。ここは、町長がどうしても改革をしていく、とりわけ町民への負担をお願いをする以上、身を切る改革、自らが血を出す改革をしなければ住民はついてきてくれない。そうした中で、自らの給料を半分にしました。そうした町長の姿勢に応じて、組合は組合として自らの給与の3割削減をして、まさに課題を山のごとく抱え、日本で最後尾に置かれていると言われた海士町を日本の最先端にしていこうと、課題解決先進地にしていこうということで、町長、職員が打って一丸火の玉となって、今の離島、海士町の再生において大きな大きな成果を上げているところであります。

私は、副市長が就任される時においても問わせて頂きました。そして、ラスパイレス指数の是正が喫緊の課題であると、そのように認識していると、そしてその是正に向けて取り組んでいくという答弁も頂いております。今日まで副市長として、就任の際の一般質問において答弁されたこの是正のための取組について、どう取り組んでこられたのか御説明を頂きたい思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 先ほど議員申し上げられましたように、ラスパイレス指数の部分につきまして喫緊の課題であるということにつきましては、これまでの定例会においても私の方から発言をさせて頂いてるということでございます。喫緊の課題の解決に向けては、ラスパイレス指数の中に内在している市の行政的な課題と申しますか、組織的な課題、先ほど市長の答弁の中にもございましたように、職員構成、年齢構成という部分の問題点、あるということは申し上げさせて頂いたとおりでございます。これらの部分につきましては、一朝一夕に改善できるということではございませんが、採用の考え方でありま

すとか行革の考え方、あるいは業務の効率の考え方等々を総合的に判断して行っていくために、今まさに行政的な業務のどういう形であるべきかというふうなことも検討を進めさせて頂いているところでございますので、それは少しお時間を頂いて改善をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解頂きますようお願いしたいです。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） いろいろ地方公務員の給与の是正については、総務省においても様々な検討を重ね、そして検討部会、そうしたものも立ち上げて、今まで様々に通達等も出してきております。例えば平成21年8月25日に閣議決定されました公務員の給与改定に関する取り扱いについて、国家公務員の給与を上回る水準にあるラスパイレス指数が超える水準にある地方公共団体はどのようなことをしなければならないと通知されておるか、総務部長の方において答弁を頂きたいと思います。

資料はありませんか。

議長（北元 豊君） 宮原議員、続けて頂けますか。

10番（宮原忠行君） はい。

議長（北元 豊君） はい、続けてください。

10番（宮原忠行君） ある意味そうした給与改定に関する国、これの通知については、誤解を恐れずに言うならば、市長、そして議会の方にも届いておるはずなんです。それによりますと、既に国家公務員または民間の給与水準を上回っている地方公共団体にあつては、その適正化を強力に推進するため必要な措置を講ずるよう要請すると、もうずっとそうなんです、ずっと。これは間違いなく都道府県知事、議会、もっと言えば地方六団体と言われる機関について全て送付をされております。そうした意味におきましても、私はいささかその是正に向けた真摯な努力というのが果たしてどこまでされておるのかなと、こういうふうに思います。

それで、そうした数値で言いますと、上位級の比率が過大である場合には、計画的に必要な是正措置を講じなさいというふうなことも通知としてなされておるわけです。

それで、その他の事項として、その他の事項1、2、3と、こういうふうにありますけれども、その2項においては、給与及び定員の公表については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）において、地方公共団体は給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正、その他の給与の一層の適正化に努めるものとするとしてされていること等を踏まえ、給与情報等公表システムについ

て、住民等が団体間の比較分析を十分行えるよう公表様式に沿った情報開示を徹底すること、その際住民によりわかりやすく情報を提供するという観点から、前年度給与情報等についてもあわせて掲載するとともに、適宜記載事項、比較対象、表グラフ等を追加するなどの工夫を積極的に行われたいと、このように通知をされておるんです。

そこで、今申し上げた点について、今後住民が、例えばホームページであるとかあるいは広報等を通じて、今通知があったような住民がより具体的にわかりやすい、そうした情報開示をされていくことについて、総務部長の見解を求めたいと思います。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 今議員御質問ございました給与関係情報の住民にわかりやすい公表ということについてでございますが、これまでも広報等を通じまして、給与の状況につきましても市民の皆様にお知らせをさせて頂いておるところでございます。その内容につきましても、また様々な検討もさせて頂く中で、よりわかりやすいものにしていく必要はあろうかと思っておりますので、そこらはまた工夫を重ねていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 総務省が出しておるそのホームページで公開しておるものを使えば一目瞭然じゃないですか。そうでしょう、喫緊の課題なんでしょう。だから、甘いつて言っているのよ、総務部長。

議長（北元 豊君） ちょっと言葉には気をつけてください。

10番（宮原忠行君） 当然じゃないか。今市長が期待する職員像でもそう。先を見とるから、自分たちの給料とか、あるいは身分保障にきゅうきゅうとして、市民の負担がどれだけ増えようか痛うもかゆうもない、その時はいないと。こういう状況に空気が支配されているんじゃないんでしょうか。どこに喫緊の課題を是正するという熱意が感じられるでしょうか。

それでは、質問の方向を変えます。

県内の市町村のホームページを全部確認はできておりませんので、私もそこについては言えないんですけども、広島県でいえば、例えば給与情報の公開にあわせて、労使の交渉についても県のホームページで公開をしております。例えば、竹原市においてもそうした職員組合との交渉を県に倣って検討をされてはどうかと思いますが、この点について総務部長の答弁を頂きたいと思っております。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） その辺はまた検討させてもらいたいと思います。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 喫緊の課題だと認識されておられるわけですね。いつまでに検討して結果を出されるか、その目途についてお尋ねをさせていただきます。

議長（北元 豊君） 総務部長。

総務部長（谷岡 亨君） 繰り返しになりますが、検討させて頂きたいと思います。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 私も総務部長とは同期で入って、行政職員、裏も表も全て知り尽くしておるとは言いませんけれども、議場において検討するというのはせんということなんです。

いやいや、今まで全部そうです。

そうでしょう。だから、市長、申し上げておくが、あえて答弁求めませんけど。

下条村の村長さんなんかそうです、組合と。私は、いやいや、もうラスパイレスはいいんだと、職員構成の見直しをして、非正規職員四十何%にして、その分正規の職員に苦勞させているのだから、もうラスパイレスやら少々高くても問題じゃないというのなら、そのように答弁すればいいのです、できるものなら。できんでしょう、そうでしょう。だったら、もう私も継続してこの質問をしてきとるわけですから、結果を出して頂いているなら私も言わなくていいわけです。県内でナンバーワンです。全国で9番目です。私も職員を経験しておりますから、そりゃあ頂けるものなら多い方がいいです。しかし、何度も申し上げますけれども、人口から税収から、全てが右肩下がり、それも急激な右肩下がりでしょう。まさに奈落へ向かうがごとき傾向を示しておる数字の中で、それに反比例をして市民負担は急激に増えていくわけでしょう。そして、年金も減っていつている中です。そうした中において、果たして喫緊の課題であることは認識をしておりますが、まあ検討してみるけれども、その結果を約束するという事について、私はそこまで総務部長として責任も負えんし、まあ時の過ぎるのを待つだけよと、こういうふうに使われているのなら、このように答弁して頂けばいいのです。だから、職員像のところでも言っているでしょう、なぜかというのを。滞納整理だってそうです。いろんな方がおられます。その中で、厳しい局面にあっても頑張って税収を上げているんです、税収確保しているんです。おそらく今年度は、税にしても、例えば住宅、水道、これらも幸い代表監査委員が国税出

身ですから、お互いが確認してきたことは、私も税務経験が長いと、そうした中で税収が、徴収率が下がるような不細工な監査はしますまいということで事務局にも指示をして、おそらく一部を除いてそれぞれの各課において御努力頂き、高く評価できるような結果がもう既に出ておるんだろうと思います。そうであるならば、そうした、まして市長に答弁頂いた期待される職員像、頑張っているところはラスパイレス低いんです。だから、自らの職業倫理であるとか、まさに竹原市民とともにその栄枯盛衰をともしする運命共同体を担う構成員としての竹原市職員の給与はどうあるべきかということは、やはり厳しく問われなきゃだめじゃないですか。そうじゃないんでしょうか。まさに給料だけが目当てで仕事ができるわけじゃないんです。そこには、当然市長の政治的理想であるとか、あるいは理念であるとか、そうしたことも語って頂かなきゃならんのかもわからんが。

例えば、内子町で町並み再生、村並み再生、そして地域農業の再生、地域経済の再生に取り組んでこられた岡田文淑さん、この方は、ちょっと市長には失礼な言い方になるかもわからんけれども、実際の給料を払ってくれるのは、あそこは内子町ですから、町長じゃないんよと、それは住民なんだと、だからその住民が負担する税金に比べ得るような仕事をしなきゃならんだろうと。この岡田文淑さん、若い時は内子町の職員組合の組合長もされてきました。委員長をされて、組合の中でも激論を闘わせてこられた。せめて内子町の職員組合は、そうした住民の声、もっと言うならば給与支払い者として所得を上げ、税金を払って、そうして我々を雇用し続けてくれる町民のための活動もしなきゃならんんじゃないんかと、こういう形の中でずっと苦勞をされてきました。彼が一番自慢にしておるのは、内子町の道の駅です。今は7億ですから。そして、全商品が内子町産品なんです。そうしたところもあるんです。私はそうした意味において、もう少し住民とともに生きる運命共同体の構成員としての竹原市職員の意識の向上、モラルの向上、そして自ら汗をかき、知恵を出し、必ず成果を出すというそういう覚悟が一人一人の職員に求められてくると思います。今、途方もない借金が依然として積み重ねられておりますけれども、いずれにしても、国の支出でいえば社会保障費、地方交付税、そして借金ですから。公債の利払い費でしょう。まさに異常な状況です。いずれにしても、どこかの時点で財政再建の方向へ大きくかじを切らざるを得んでしょう。そうなった時に、交付税によって支えられた職員給与の水準というのは、ある意味強力な国家の意思、こうしたものによって大なたを振るわれるんじゃないでしょうか。そうしたことも予想をしつつ、今年度中のラスパイレス指数の是正へ向けて、少なくとも100、100を切れとは言いません。その是正へ向け

での取組を期待をして、その私の期待への答弁をお願いをしたいと思います。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） ラスパイレス指数の部分の高いという部分につきましては、先ほど来申し上げさせて頂いておりますように、喫緊の課題であるという認識は変わっておりません。それにつきまして、検討という言葉という部分がいろいろと異議、提議されているところがございますが、まさにいろいろと内部において組織のあり方、あるいは行革の進むべき方向性、あるいはその人材育成をどうしていくかというところも総合的に、今まさに取組を進めているというところがございますので、これは進めた結果がラスパイレスにどういうふうに反映されるかというところは、今明確にお答えすることはできませんが、そういうことを見守って頂いて、最終的に御判断頂ければというふうに思います。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 宮原議員。

10番（宮原忠行君） 是非とも、これから水道料金の値上げも含んで市民の皆さんに大変な負担をお願いするわけです。その能力がある人はいいんです、それだけの収入がある人はいいんです。それこそ、名もなく貧しく爪に火をともしようにして1円1円を削りながら生活をしておられる高齢者の方もおられるんです。私は、そうした14人の議員の皆さんそれぞれの政治的位置は違うかもしれませんが、私はそうした名もなく貧しくつつましく身を寄せ合って生きている人々に寄り添いたいと思うし、竹原市職員にもそうしたスタンスを是非確立をして頂きたいと思います。そうすれば、自らの給与が果たして給与支払い者たる、納税者たる住民の皆さん方の負託に応えている水準のものかどうかということも、おのずと結論が出るはずであります。

最後に、これはいろいろありましようから答弁はよろしいです。いろいろと副市長は答弁をされたが、要は県のことと言うたように組合との問題でしょ。ですから、その透明性、情報公開も図りながら、市民の声でもって是正をしなければ、私は是正に向かうことではないということを指摘をさせて頂いて、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（北元 豊君） 以上をもって10番宮原忠行議員の一般質問を終結致します。

午後1時まで休憩致します。

午前10時51分 休憩

午後 0時55分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、松本進議員の登壇を許します。

13番（松本 進君） 日本共産党の松本進です。発言通告に従って一般質問を行います。

まず第1番目には、家庭ごみ収集の有料化案、すなわち市指定ごみ袋制度の導入と市民の声、市アンケート調査について市長にお尋ねします。

家庭ごみの指定ごみ袋制度の導入について、2016年3月16日竹原市廃棄物減量等推進審議会の議事資料には、市が指定するごみ袋を使用することで市民のごみに関する意識を向上させ、ごみの資源化、減量化を推進するとあります。実施理由の③には、ごみに関する市民アンケートの結果により、ごみ収集の有料化の必要度について、必要である、仕方がない、どちらでもよいを合わせると44.9%占めており、ごみ収集の有料化について一定の理解を得られていると明記しています。

そこで、市長に質問します。

市民アンケート調査の間29は、リサイクルやごみの減量化を推進するためにごみ収集の有料化は必要だと思いますか、これに対して市民の声は、ごみの収集の有料化について、必要がない、41.7%で第1位であります。有料化が必要であるは第4位です。なぜ少数派の4位と、仕方がない、どちらでもよい、を合わせて一定の理解を得られていると結論づけるのですか、伺います。

次は、指定ごみ袋制度の導入で、減量化、資源化の目標と計画はどのようになりますか。竹原市可燃ごみ焼却の現行処理状況と減量化、資源化等の目標達成は、新ごみ焼却施設規模等にどう反映されますか、具体的な説明を求めます。

2点目の質問は、水道料金の大幅な値上げと市民の生活と暮らしについて市長にお尋ねします。

竹原市水道料金の大幅な値上げ答申で、市民は大変驚き、生活の不安を心配しています。水道料金値上げ案平均29%は、新聞報道で、4人家族、モデル世帯で月額2,067円から2,980円に、月額でプラス913円、率で44.2%でありますけれども、市の資料では、一般家庭で基本使用水量16立方メートル、2カ月分では現行1,212円から2,160円に、プラス948円、率でプラス78.2%となります。

そこで、市長に質問します。

まず、新聞報道と市の資料による値上げ率の大きな違いはなぜでしょうか。水道利用者の人数によるものでしょうか。また、料金算定方式を応能負担から応益負担に変更しているからでしょうか。

次は、この答申に基づく極めて大幅な水道料金値上げは、市民の暮らしを直撃し、市民生活を脅かす深刻な事態を招きます。私は値上げの中止を強く求めておきます。さらに、5年ごとの値上げ案では、平成28年10月に34%、平成33年4月に8.9%、平成38年4月、6.2%等々、合計で49.1%の水道の値上げ案まで示されていますけれども、断じて許されるものではありません。総務省の家計調査では、消費税8%への増税後、個人消費が低迷している、消費税10%を2年半再延期しても消費が改善するわけではない、背景には所得の減少に歯どめがかかっていないとの報道です。5月19日の市議会全員協議会で、私の質問に対して市長は、「心苦しい、市民の理解を得られるかがハードルと思う」、こういった趣旨の答弁をされました。厳しい経済指標の中で、市長は大幅な値上げ案が市民の理解を得られると本気でお考えでしょうか。また、値上げに伴う市民生活の影響をどのように認識されておりますか。お聞かせ頂きたい。

次は、投資計画、長期事業計画は、全施設更新に伴う総事業費の試算は約133億円が施設の長寿命化や整備内容の精査などで74億円となり、約59億円減額、率で44.4%減であります。この長期事業計画どおりに必要な財源は、年平均4億円規模という試算であります。今日まで水道料金を値上げしないで、更新に年間約2億円を投じてきました。

そこで、市長に伺います。

1つ、長寿命化や整備内容の精査、具体的内容、理念を伺います。

次に、中・長期の整備方針約74億円のうち、施設の統廃合約26億円、約35%を占めています。この統廃合はなぜ必要なのでしょう。具体的な説明を求めます。

3点目に、2015年度の県用水受水費、受水量と全市内水源の維持管理費、取水量の数値はどうなりますか。県用水受水開始から今日までの総受水費、受水量の数値もお聞かせ頂きたい。

4点目に、2015年度の計画取水量を見ますと、申請取水量は現況取水量よりも自己水源を4,620立方メートル日量削減、率で21.27%自己水源を削減しています。なぜ自己水源の大幅な削減をされたのでしょうか。この削減を自己水源ではなくて県用水に変更した場合、県用水受水費の負担はどのようになりますか。県用水受水費は、201

6年度予算で2億673万6,000円です。水道事業費8億4万9,000円の25.8%を占めています。過大な負担となる県用水受水契約は早急に廃止すべきであります。市長のお考えをお聞かせ頂きたい。

次に、企業債の借入れは、総事業費74億円に対して3億7,800万円、年平均で約2,100万円の借入れで、最大年3,000万円の借入れ、支払い利息の総額3,400万円、これによる今後の企業債残高は、平成26年度末が8億1,400万円で、平成40年度末には2億8,500万円に減少するとあります。

そこで、市長に質問します。

竹原工業団地の水源確保に伴う一般財源充当経緯と判断について、また一般財源を充当して大幅な水道料金の値上げは避けるべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせ頂きたい。

次に、3点目の質問は西野町赤坂地区の里道管理について、市長に伺います。

西野町赤坂地区の里道に、Aさん宅の生活排水処理浄化槽が設置されています。4月15日金曜日に、市職員、地元関係者、Aさん夫婦と私も同席して現地で確認致しました。Aさん夫婦は、市が管理する里道に浄化槽設置の事実を認めています。

そこで、市長に質問します。

市が管理する里道に設置された生活排水処理浄化槽を、適法、あるいは違法行為と、どちらを市長は認識されていますか。この浄化槽設置に伴う申請書類、現地確認の有無、虚偽の申請書類と、法的対応はどのようにされるのでしょうか、お聞かせください。

市の適正な里道管理とは、即刻里道からの浄化槽撤去と補助金の返還、浄化槽設置の虚偽申請は厳格な対応すると受けとめてよいでしょうか。市長の明確な答弁を求めます。

4点目に、消費税増税と竹原市の対応について。

安倍首相は、6月1日、2017年4月に予定していた消費税率10%への引き上げを2年半先送りすることを表明しました。消費税増税路線の破綻を認めないで、自らの失政を世界経済に転嫁するなど、断じて許せません。消費税増税は先送りではなく、増税中止を決断すべきです。

そこで、市長に質問します。

2014年4月1日実施の3%消費税増税分、5%から8%へ、この増税分約5兆円の使途は全て社会保障に充当され、社会保障が充実されているとの認識でしょうか、市長にお尋ねします。

年金国庫負担分2分の1や既存の社会保障の安定財源は、既に2004年の年金課税の強化や2006から2007年の所得税、住民税の定率減税の縮減、廃止で財源を確保していたものを消費税に付け替えただけであります。私は消費税10%増税は先送りではなく中止すべきと考えますけれども、市長の御所見をお聞かせ頂きたい。

次は、2012年2月17日の閣議決定で、社会保障・税一体改革大綱で、地方消費税の3%増税分はその用途を明確にし、全て国民に還元し、社会保障財源化する、これを受けた総務省の通知、2014年1月24日付で、引き上げの分の地方消費税収を全て社会保障施策に要する経費に充て、予算等の説明、明示を求めています。2016年度予算で、一般会計、特別会計、企業会計等の歳入歳出の消費税5%、8%、10%、消費税影響額はどのようになりますか。さきの3月予算市議会で消費税関連資料を出さない最大の理由は何ですか。市議会の審議権を拒否する姿勢についてどのようにお考えでしょうか。

次は、2014年4月1日実施の3%消費税増税分に伴う竹原市交付金、歳出事業名と財源内訳はどのようになりますか。

以上、壇上での質問と致します。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 松本議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問についてであります。本市におけるごみの分別、収集、資源化促進等の施策につきましては、竹原市廃棄物減量等推進審議会において審議しておりますが、ごみの有料化につきましては、平成27年11月、12月に実施したごみに関する市民アンケートでは、必要ないとする回答者数より、必要である、仕方がない、どちらでもよいとする回答者数の方が多かったため、一定の理解が得られているものと考えております。

一方で、必要ない理由と致しまして、半数以上の方が不法投棄が増えると答えていることから、適切なごみの分別と出し方やごみの減量化及び資源化を進めるため、ごみの排出段階においてこれらを意識できる仕組みとして、指定ごみ袋制度を導入することとしたものであります。

本市におきましては、平成22年3月、東広島、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携して、新たな共同処理の整備計画を含めたごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進していくための共通指針

となる「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、この計画においてごみの減量化、リサイクル率、最終処分量の削減等の数値目標を定め、循環型社会の形成に向けてごみの減量化等に取り組んでいるところであります。

こうした中で、今定例会に提案しております家庭ごみの指定ごみ袋制度の導入によりごみの減量効果を見込んでおりますが、一般廃棄物処理基本計画の目標値の達成を目指して、引き続き東広島市、大崎上島町及び広島中央環境衛生組合と連携し、ごみの減量及び資源化の促進と環境負荷の軽減を図りながら、効率的で経済的な一般廃棄物の処理を推進してまいります。

次に、2点目の御質問についてであります。現行の水道料金制度では、月8立方メートルまで基本料金に含まれるものとし、それを超えるものについて使用水量に応じた負担をして頂いております。この料金設定では、ほとんど水を使用しない人と月8立方メートルを使用した人が同じ料金となり、公平な料金負担となっていないことから、料金体系を含めた料金制度の考え方について、水道事業経営審議会において審議を重ね、見直しが合理的であるとの結論が出されたものであります。この答申を踏まえ、公平な料金負担の考え方に基づき、使用量に応じた従量料金制を導入することとしたことから、この影響により改定率に差が生じているものであります。

水道事業につきましては、原則として独立採算で運営されており、水道料金収入と地方公営企業債で運営、更新費用などが賄われることとなっております。こうした中で、本市の水需要は人口減少や節水型社会の進展による需要構造の変化などにより今後も減少が続き、それに伴い料金収入の減少が想定されております。これまでも老朽化した水道施設の更新や維持管理の効率化など、水道水の安定供給と経費の縮減の両方に取り組んでまいりましたが、今後においては高度経済成長期や大規模拡張期に整備され、耐用年数が経過した水道施設の更新や災害に強い施設とするための耐震化など、施設の機能強化を計画的に進めていく取組が必要となっております。

これらのことを踏まえ、長期的視点で収支計画を立て、効率的な事業運営に努めながら、施設の整備、更新を計画的に行うためには料金改定はやむを得ないとの答申が審議会から提出され、見直しを行うという結論に至ったものでございます。市民の皆様の生活に影響することは、当然として認識しているところでありますが、将来にわたり安心・安全な水の供給と、次世代に負担を先送りせず持続可能な事業運営を行うためには、今回の料金改定はやむを得ないものであると考えております。

施設の長寿命化などにつきましては、施設の安全性を確保しつつ、適切な補修、補強を実施することで水道施設の延命化を図るものでありますが、法定耐用年数での施設更新費用を試算した約133億円の事業費から、長寿命化による投資の平準化や人口減少を踏まえた施設規模の縮小など、各水道施設の特性を踏まえた更新費用と新たな取組費用を個別に積み上げ、約74億円に縮減したものでございます。施設の統廃合につきましては、将来における供給量の減少を考慮した場合、施設を統廃合し、運営した方がコスト面で有利であると判断したものであります。

次に、平成27年度の県用水受水費につきましては約1億9,000万円で、受水量は約140万立方メートルとなっており、水源地の維持管理費につきましては約1億2,000万円で、取水量は約614万立方メートルとなっております。

県用水受水開始から今日までの送受水費と受水量につきましては、資料の保存がある期間として、平成元年から平成27年度までの総受水費は約57億6,000万円で、総受水量は約4,380万立方メートルとなっております。

自己水源の削減理由と県用水に変更した場合の受水費の負担などにつきましては、現在のところ県受水単価と給水原価には大きな差はなく、仮に県用水との契約を廃止しても、契約上、基本水量分の使用料を負担する必要があるとともに、県においては日最大水量6,500立方メートルを本市に供給するためこれまで投資を行ってきており、契約を廃止した場合は、他の受水団体に対して影響を与えないよう投資費用等に相当する額を県に返還する必要が生じてまいります。こうしたことから、受水量を減少させたとしても基本水量分の料金は支払い続ける必要があり、県用水との契約廃止は得策でないものと考えております。

なお、自己水源の減少につきましては、水源の取水量を見直したため、平成24年度以降減少しているものであります。

竹原工業・流通団地に関して、本市一般会計が負担している経緯につきましては、平成5年に市と市水道事業者間で水道施設整備に係る費用負担について取り決めを行っており、竹原工業・流通団地の整備に伴い生じる水道施設の建設費等を水道事業者が負担した場合、直接水道料金に反映されることになるため、企業誘致等により受益者となる市が負担することとしたものであります。

水道事業への一般財源の充当につきましては、当該事業が法律により経営に必要な経費は水道料金で賄う独立採算で運営することとされており、また一般会計からの繰り入れ

が、健康福祉，教育，保育，道路など本来一般会計で賄うべき市民サービスに必要な財源の削減につながることから，繰り入れによる事業運営は考えていないものであります。

次に，3点目の御質問についてであります。里道内に設置している浄化槽につきましては不適切な行為であることから，当事者の方と協議し，原状回復するよう指導を行っているところであります。また，当事者の方に交付した小型合併処理浄化槽設備整備事業補助金の取り扱いにつきましては，市の指導に対する対応を踏まえて，適切に対応してまいりたいと考えております。

次に，4点目の御質問についてであります。消費税につきましては，平成26年4月1日に消費税法及び地方税法一部改正が施行されたことにより，消費税率が4%から6.3%に引き上げられるとともに，地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられ，合計で8%となっております。このうち国における消費税増収分につきましては，消費税法第1条第2項により用途が明確化されており，毎年度制度として確立された年金，医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費，いわゆる社会保障4経費に充てるものとされております。

また，地方消費税増収分につきましては，地方税法第72条の116第2項により，社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

消費税の税率の見直しにつきましては，安倍総理大臣が6月1日に消費税率10%への引き上げを先送りする判断を表明されたところではありますが，国及び地方自治体におきましては，社会保障改革プログラム法等に基づき，少子化対策，医療制度，介護保険制度等に係る改革を進めている中で，本市においても，積極的に子ども・子育て等をはじめとする社会保障の充実のための施策に取り組んでいるところであります。

こうした状況から，市町村が社会保障の充実確保に適切に対応できるよう，必要な財源を確実に確保することについて，全国市長会を通じて国に要望しているところであります。

消費税に関する影響額につきましては，設定する税率の水準によって及ぶ影響度が異なるため正確に把握することが困難であると考えており，こうした中で，歳入につきましては消費税率を見直しすることで地方消費税交付金が増減することが考えられることに加え，消費税が地方交付税の財源にもなっていることから，普通交付税の交付額や臨時財政対策債の発行額にも影響があるものと考えております。

一方で，歳出につきましては，平成28年度当初予算の性質別経費ごとの合計額を課税

対象とそれ以外に振り分け、課税対象となる経費を現在の消費税率で除した金額に1.05を乗じた場合は約1億1,000万円の減少となり、1.1を乗じた場合は7,500万円の増加となる見込みとなっております。

消費税関連資料につきましては、消費税率の引き上げ時や公共施設等の使用料を見直す際において影響把握を行う内部資料として作成してきており、これまで議員から資料要求があった際にはその既存資料を活用して提出しておりましたが、今年度におきましては消費税率は据え置かれており、影響把握を行う必要がなかったことから資料は作成しておらず、資料要求に応じて新たに作成することとしても、限られた時間の中で精度の高い資料を作成することが困難であったため提出できなかったものであります。

平成26年4月1日の消費税率引き上げに伴う増収分につきましては、平成28年度当初予算へ地方消費税交付金のうち社会保障財源交付金として計上しており、当該収入については、地方税法第72条の116第2項に定めるところにより、消費税法第1条第2項に規定する経費、その他社会保障施策に要する経費の財源としております。これにより、具体的な充当事業につきましては、平成26年1月24日付総務省自治税務局都道府県税課長から通知により示された例に基づき、社会福祉事業、社会保険事業、保健衛生事業の各事業としているものであります。

議長（北元 豊君） 13番松本議員。

13番（松本 進君） それでは、再質問に移ります。

まず最初に、家庭ごみ収集の有料化の経緯を確認したいと思うんです。

市の廃棄物等の審議会がこの有料化の答申を致しました。そして、それに伴って竹原市が昨年12月に家庭ごみ有料化計画案というのをつくりました。そこから引用して確認しておきたいのは、家庭ごみの有料化とは家庭からごみを出す際に市が指定する有料のごみ袋等を使用することにより、ごみの排出量に応じてごみ処理経費の一部を負担して頂く制度ですと。その下の（2）は、指定袋制度とはごみ袋代のみを負担して頂く制度で、ごみ処理経費は含まれておりませんと、今回の提案の分ですけれども、わざわざ書いてあります。ですから、審議会が有料化を答申して今回の市の指定ごみ袋制度、ごみの有料化を提案しているという経緯は間違いないですね。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいまの経緯でございます。

今議員がおっしゃられましたとおり、今回の指定ごみ袋制度と市民の皆様にごみ処理手

数料を求める、いわゆる有料化でございます。これはまず違うものであるという、こういう御認識を頂きたいと思えます。

そうした中で、先ほど経緯でございますけども、このアンケートの経緯と致しましては、竹原市廃棄物減量等推進審議会におきまして、今後ごみの減量、資源化を進めていく上でごみの有料化というものを検討していく必要がある、こういった答申を頂いております。そうした中で、昨年11月の時点におきまして、ごみの有料化についての市民の皆様のお認識等を調査させて頂いたという経緯のもとに、このアンケート調査結果というものを示させて頂いております。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） ちょっと最後だけもう一回確認させてください。

市の審議会がごみの収集の有料化を答申して、その一環として今回市の指定ごみ袋制度を導入したと、その確認だけしてください。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） はい、基本的にはそういうことでございます。市の審議会の方でごみの有料化の検討が必要であると、こういう答申を頂いております。今回提案させて頂いておりますものは、この有料化を求める議案ではございません。どこまでも現在の市民の皆様がスーパーやホームセンターで買われている透明の袋のかわりに同額程度の市が指定致しますごみ袋を買って頂きまして、これをもってごみを出して頂く、そうすることにより、ごみの適切な分別等出し方を徹底するとともに減量及び資源化を進めることを目的に、ごみの排出段階においてこれらを意識できる仕組みづくりとして今回ごみ袋制度の導入をお願いしようとしているものでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 基本だけ私確認したんですけど、じゃあ今回の議案の分は違っておるという今言われましたけども、だからこの計画の案が違うということですね。先ほど私が言ったのは、家庭ごみ有料化制度とは有料のごみ袋等を使用することで云々というふうに言われました。だから、これは間違いというふうに理解していいですね。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ですから、このアンケートはごみの有料化についての意識を求めたものであるということが、まず1点。それと、今回提案させて頂いております指

定ごみ袋制度を目的をしております議案とは、要は有料化とそうでないという、違うというふうに御認識でもいいかと思えます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 違うといえば違うとかというような言い方したらいけませんよ。条例で袋は10円当たり何ぼとかいろいろ提案しているわけですからね。これ有料化の分の一環として袋の有料化よ、無料化で出すなら別なんです。ということだけはここで言うておきます。

それと、今市民がどう考えているかという意見のことなんですけれども、アンケートをとっておられます。そこで市民が、私も壇上で申し上げたように、アンケート調査の問い29というのがあります。ここでは、私はその壇上で言いましたが、リサイクル、ごみの減量化を推進するためにごみ収集の有料化は必要だと思えますか、こういった29番目の問いに対して、第1番目の市民の声というのが41%、第1番です。これはごみ収集の有料化について必要がないと、ごみ有料化はノーだということは明確に書いてあります。これが第1番なんです。そしてあと、必要があるというのは少数派で9.2%なんです。それで、あとはどういうふうな理解をしたかというたら、仕方がないとかどちらでもよいというふうな、有料化に賛成だと、そういうばかりの声じゃないです。

もう一回聞きますけども、必要だというのが何で無視されて指定袋の有料化になってくるんですか。市民は、ごみ収集の有料化は必要ない、何でこの第1の声を無視して、必要であるというのはわずか9.2%でしょう。これに対して、ほかのどちらでもないを足して44.何%あるから一定の理解を得ましたと、こんな集約の仕方があるんですか。

市長、もう一回聞いておきます。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 先ほども申し上げましたように、このアンケートにつきましては、ごみの有料化、いわゆる手数料を求めるといような状況について、市民の皆様がこの時点の御認識を調査させて頂いたものでございます。その中で、必要である、仕方がない、どちらでもよいとする回答、これを足しますと、必要でないの回答を上回っていると。そして、必要ないとした回答におきましても、その理由の半数以上がごみの有料化そのものを否定するものではありませんで、不法投棄が増える懸念があるが半数以上を占めておりました。そうした中で、総合的な分析評価と致しまして、このごみの有料化につきましては、一定の御理解、御認識が得られているというふうに分析、評価をさせて頂い

たものでございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私は必要であるということを否定したとか一言も言ってないです。29のアンケートをとったら、41%はごみ収集有料化は必要ないと、必要であると答えたのはわずか9.2%でしょう。少数派じゃないですか。あとはどちらでもよいとかということと一緒に足して44.何%で有料化に一定の理解が得ていると、こんな、おかしいんじゃないんですか。市長、どう思いますか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） このアンケートの結果の評価でございますけども、先ほども言いましたように、ごみの有料化を必要でないと答えられた回答の中の半数以上が、ごみの有料化そのものを否定するものではございませんでしたということで、一定には御理解が得られているというふうに分析させて頂いたものでございます。

以上です。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 次に、角度を変えて質問します。

28番目の問いなんですけれども、ここはごみのリサイクルや減量化を推進させるために効果があることは何ですかという問いです。この28番目の減量化の効果がある施策は何ですかという問いで、1番は何ですか。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 回答の一番多かったのは、分別の徹底ということでございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） そういうことなんです。この28の問いは、市民が求めているのは指定袋の有料化でも何でもなし、分別を徹底してほしいという声が32%で第1位なんです。こういった声にもまた、せっかく市民にアンケートをとって、リサイクルや減量化のために何が必要なんですかと、市民が声を上げたのは、分別を徹底してくださいと、この第1位の声に何をあなた方検討しとるんか。

それと、関連で聞きますけれども、答弁がなかったのは、仮にこういう指定袋制度でやったとして、ごみの減量化、リサイクル化はこれだけやりますよと、前回の計画は達成できていないし、逆に増えているわけですから見直しをやらなくてはいけない、新たな見直

しをやって、こういった分別を徹底してくれと、それが減量化、リサイクルに最も必要だというのが市民の声なんです。なぜこのあなた方が提案した指定袋の制度の導入で減量化、リサイクル化、目標提起はできますか。言ってください。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） この指定袋導入の目的は、先ほど来申し上げておりますように、排出段階で分別でありますとか減量化の意識を持って頂くとともに、ごみステーションの乱雑化の防止でありますとかごみ出しの環境に対する市民の皆様の意識が高まることによって、トータルとしてごみの減量化が達成されるものと期待しております。

それで、今議員おっしゃられました減量目標、これは平成32年に新たな枠組みの中で処理をしていく、その時点を目指しまして、各市町が約1割の減量を進めるためにいろいろな減量の取組をしております。今現在まだ目標値に達しておりませんので、今回のこの減量、ごみの指定袋の導入、これを制度として確立させて頂きまして、目標値であります、減量目標としております目標数値に近づけていきたい、このように考えておるものでございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私は市民が求めている分別種、この減量化、リサイクル化の第1の声がありました。これを無視して、私はごみのこの循環社会形成法の理念と申しますか、それを達成するのは非常に困難だと、市民の協力なしには、ということで、1つは市が、昨日の委員会でしたか、担当委員会で同僚議員から質問があつて、ごみ袋の導入指定、減量効果が幾らあるかということで5%という数字を答えられました。それと、私はその時東広島市の指定袋制度の値上げということを行いました。例えば1つの、いろいろあるから、ごみ袋で40リットル、この値上げなんか4倍になりますよと、そして東広島が4倍に値上げして、今日の新聞に載ってましたけども、東広島市は有料化によって家庭ごみの排出量を15%減らすんだと言っているんです。4倍に上げたら減りますよ。だから、私もその時言ったように、これを限りなく上げれば抑制はなるかもしれない。しかし、お金の負担の問題、いろんな不法投棄の問題、様々な課題ができるんがもう目に見えてるじゃないですか。だから、私は手間暇かかっても市民が言っているような分別種を丁寧につつとやらなくては成功しない、このことを繰り返し言ってるわけです。

そして最後に、新施設の関係のことをあなた方は一つも言わないけれども、新しい焼却施設を平成32年に建設予定、今着々と進んでいる。私はどうも納得がいかないのは、市

民が分別種を徹底してくれと言ってるのに、現行17分類を、新しい施設になったら9分類まで減らすんです。せっかく今資源化でやってる分を燃やすような計画になってるじゃないか。牛乳パックや布や食品トレーや金属、陶磁器、小型家電まで燃やす、それは高温で燃やすからです。こんなことで本当に循環社会形成法の理念を取り入れてやってるというんですか。この件は最後に聞かせてください。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ごみの分別についてでございます。

ごみの分別種につきましては、現在の処理施設の能力でありますとか処理方法に基づいて、効率的なごみの収集を行うために最適な分別のあり方というのが決まってきます。今議員御指摘のリサイクルの考え方についてでございますが、以前よりそういった御指摘を頂いております。循環型社会形成推進法におきましては、ごみの処理の優先順位、これが示されております。1番として、発生の抑制、2番、再使用、3番、再生利用、4番、熱回収、5番、適正処理。ただし、この順序によらない方が環境負荷の低減に有効となる場合は、順序に関わらず適正に処理される、こうなっております。同じリサイクルといいますが、いろいろな形でのリサイクルということが考えられております。分別を細分化して少しでもリサイクルに回していく、これは確かに重要なことであるとは認識しております。しかし、例えばプラスチック系や食品トレーなどの石油製品系の廃棄物、こういった物を言いますと、先ほど申し上げました再生利用、例えばマテリアルリサイクル、これをするためには回収不能な多額なコストをかけ、油を抽出したり燃料化されます。最後にそれらは燃えていくという、こういう仕組みになっております。例えば、これを熱回収、今の循環型社会形成推進基本法の中の4番目でございます熱回収、サーマルリサイクルと申しますが、これを当ててみますと、収集段階で焼却燃料として活用し、その焼却熱を電気エネルギー、形を変えて回収していく、これも一つのリサイクルとされております。

議長（北元 豊君） 簡潔にお願いします。

市民生活部長（宮地憲二君） そうした方が、環境負荷の低減に有効なリサイクル方法となる場合がございます。そうした意味合いから致しましても、分別種につきましては処理施設の持つ機能や、先ほど言いましたように処理方法、これに合った最適な分別収集が必要である、このように考えておりますのでよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） ごみ処理は市民の声を、分別種、これを徹底してほしいと、この

声を大切にすべきだということだけを指摘して、次の水道の質問に移りたいというふうに思います。

壇上でも申し上げたように、今回の水道料金、4人家族のモデル世帯でも44%の値上げとか、あとは一般家庭で基本水量が2カ月で16立方メートル、1カ月は8立方メートル、使う人は現行が1,212円から2,160円、948円、78.2%の約8割近い値上げとなります。それが、あとは5年後、5年後、全部で49%、約5割近い値上げをやろうとしている。そこで、私もこの議案の担当委員会も傍聴させていただきましたけれども、1つは何でそういうことが起こるかということでもいろいろ意見も出ておりましたが、一番驚くことは現行の水道料金の基本料金が見直されているという、これがわかりやすいと思いますけれども、現行では一般用が1カ月606円です。工業用水が1カ月1万3,026円、これをどう見直したかということなんです、問題は。一般用の606円が新しい料金680円にしようと、74円、12.2%の値上げです。そして、工業用水、基本料金1万3,026円、これをどうするかといったら、1万3,026円から680円に値下げするんです。驚きますよ、これ市民が聞いたら。一般と工業用水、こんなに。一般は上げる、工業用水は下げる、こういった提案ですから、基本料金、驚きますよ。これが先ほど今市長が言った公平な負担となっている、今が不公平だから今度新しく見直して公平な料金負担の考え方で導入したんだと。何を基準にこれが公平だと言うんですか、生活用水と工業用水を同一に考えているのですか。こんな驚くようなことしちゃいけないですよ。いやいや、基本料金のとこよ。これは606円から680円、工業用水も、基本料金は1万3,000円何ぼから680円に下げるわけでしょう。それが間違いなら間違いで訂正してください。

議長（北元 豊君） 公営企業部長、ただいまの件も含めてお願いします。

公営企業部長（谷岡 亨君） 今御質問頂きました基本料金の件でございます。

基本料金につきましては、今回一般用606円、工業用1万3,026円というのを用途の部分を集約させて頂きまして、一般用として680円が基本料金ということで示させて頂いております。これまでのといいますか、現行の料金制度の中では、工業用につきましては、基本料金は1万3,000円何がしを頂いておりますが、水量のところは100トンまでは頂いていない、ゼロというふうになっております。101トン以上から従量料金がかかるという制度になっております。

こういった形になっておりますことから、今後の水道事業の経営という観点から見ます

と、水道事業の経営につきましては、これは水道料金収入を主な収入として事業運営をしていくという形になっておりますので、これまで給水する単価の部分で100トンまでのところの部分には工業用についてはもらってないと、一般用については、そこらあたりは給水原価を割った単価で供給をさせて頂いていたという部分がございます。そういったところも、今回少なくとも給水原価の部分については一定の御負担を頂くと、そうしないと水道事業の運営を今後続けていく上で非常に厳しい局面に立たされるということがございますので、そういった使用した量に応じて必要な料金は負担して頂くという形に変えさせて頂いた方が、負担の公平性というものが図られるというふうに考えてこのような形にさせて頂いているものでございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） いろいろ言うけれども、間違ったらいけないから、資料表5なんです。私は基本料金を今言ったんです。今6段階が、今度は3用途に分けるわけですから、その場合の基本料金がここにちゃんと書いてあるじゃないか。今が1カ月基本料金606円、これが改定案では、パターン1だけでも1カ月680円になりますよと、そして工業用水の基本料金1万3,026円が680円になりますよと、これは違うんですか。そこだけ確認。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 基本料金のことにつきましては、現行の議員が言われるとおりの額を680円にするというところはそうでございます。その次の従量料金のところを見て頂きますと、先ほどの説明の繰り返しになりますが、工業用につきましては今まで頂いていなかったと、そういったところも含めて、今回基本料金、従量料金、そういった部分を改定をさせて頂いておる、その改定の考え方につきましては、給水原価を負担して頂くという基本的な考え方が公平負担につながるというふうに考えているものでございますので、そのように御理解を頂きたいと思えます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 何でこういう基本料金を設定したかというのは、暮らしの問題と工業用水の違いがあるからなんです、用途の違いが。それをあなた方は、使った量が同じだから同じようにかけるんですよと。こんな、公平とは言いません、何ぼ言うても。それは市民が怒りますよ、こんなこと全部知ったら。だから、それは公平とは言わない。差別化しないで生活用水と工業用水同じようにやられたら、本当暮らしが大変になってくる。

生活用水は負担を軽くする、工業用水は一定の営業活動ですからそれなりの負担をして頂く、これが今までやってきたことじゃないですか。これを今壊そうとしている。私は大きな問題だと思うんです。

それから、関連なんですけれども、長期事業計画というんが、全施設を更新したら約133億円かかりますよと、これは法定年数を単純にかけた分ですよ。だから、これは本当に実効性に乏しいといいますか、普通そんな、どこでも法定年数かけてできるわけないんだから、事業の実施が。それは長寿命化やったりいろんな工夫を、努力して頑張ってる。それが普通の水道事業の使命だと思うんです。ですから、130億円は、単純に法定耐用年数かけたら133億円になったんでしょうけれども、これは実効性にしたら極めて乏しいと。さきに、次にどうやったかというたら、確かに施設の過去の長寿命化とかいろんな精査をして、74億円でありましたよということで59億円も下がってる。44%を縮減しているという、そこ自体は私は悪いという意味ではないんですけれども、縮減した74億円のうち、施設の統廃合が26億円という最大の経費がかかるようになってます、大枠でこう言いますと。これは何でこんなに市内の水源の統廃合が必要なんですか。そこを端的にお聞きしたい。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 施設の統廃合の件について御質問頂きました。

これにつきましては、いずれ施設というのは時間が立てば耐用年数が過ぎて更新する時期が必ず来ます。ですから、現状のままで設備等を更新していくのがいいのか、あるいは統廃合した上でコスト縮減を図りつつ、また将来へ向けてのランニングコストの縮減ということもございます。そういった費用比較の検討をした結果、統廃合した方がコスト的にも有利であるという考え方のもとにこのような計画にしているものでございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） この26億円の統廃合をやった場合、竹原市の自己水源の取水能力、誰もが言うように、竹原市というのは恵まれた地域、地理的にもあって、本当に竹原市民の宝だと、貴重な資源だというのは、これは共通した認識だと思うんです。ですから、目いっぱいこの水源を守っていく、これまでも北部でいろんな問題が起こって、汚染の問題が起こって対応するとか、やりくりもいろいろやってきました。ですから、いかに市民がこの水源を守っていくかというのは、我々も重々知っています。その大切さも知っています。ですから、ここで聞きたいのはこういう施設を統廃合して、この竹原市の自己水

源の貴重な宝を目いっぱい活用できるというんですか、これを前提に置かれてこういう計画を立てたんかと、大枠の考えですけど。ですから、今、これだけ取水能力があるよと、こういう統廃合しても取水能力というのは変わりませんということが明言できますか。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 統廃合の件と取水量の関係でございますが、今施設の統廃合を計画として上げております部分につきましては、これは浄水場を統廃合すると、それと配水池の統廃合というものを検討しているものでございまして、水源を統廃合することではございませんので、取水量についてはこれまでと変わらないというふうに考えております。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） それでは、県用水に関わって、私は壇上でも質問をしました。

そこで、壇上で伺ったのは、県用水の今のコストとといいますか、それと自己水源のコストのことで、あえてわかるように3番目に聞きました。どういうことかという、県用水の受水量がありますよね、これは2015年度で聞いていますけれども、2015年度で見たら、県用水を受水している量があります。それとかかった費用が、受水費があります。これを割ったら単価が出ます。それと、市内の水源の維持管理費は幾らだったかということも聞きました。そして、市内の取水量を言われました。これはわかりやすく言うと、この2015年度で先ほど言った県用水の1立米当たりの単価は幾らになるかと言うたら、県用水受水費が2015年度は約1億9,000万円、それに対する量は140万立方メートル、これを割れば1立方メートル当たり135.71円になります、約136円ぐらいになります。そして、自己水源のコストは幾らになるかと、維持管理費が約1億2,000万円です。取水量が幾らかと、614万立方メートルです。これを割れば自己水源の単価は1立方メートル当たり19.54円、20円弱となります。県用水のコストは136円ぐらい、1立方メートル当たり、こっちは約20円弱、約7倍ぐらい違うんです。これは25年度ですけど。

ですから、こういった状況があって取水計画のことも質問しています。2015年度の計画取水量を、質問をあえてしました。申請取水量と現況取水量は、自己水源を4,620立方メートルもわざわざ減らして、県用水はそのままやっているんです。私は水需要が減って何とか経費を削減するような、コストが下がっていくような対応が要るんじゃないかと。端的に言えば、県用水は約2億円ぐらいかかっている、この15年度だけで見ます

と。先ほどこれまでのわかった資料の分を出して頂いても、コストの単価は相当130円何ぼとか自己水源よりはるかに高い。1立方メートル当たりの経費、これがはるかに高い。7倍も高くなっている。しかし、普通でしたら高い県用水を減らして竹原市の自己水源を最大限活用しようと、おいしい貴重な水だというのが普通だと思うんです。しかし、あえて県用水はそのままにして自己水源の取水量を4,620立方メートルを減らしている、何でこんなことをしなくちゃいけないんですか。水需要が減ってるなら県用水を減らせばいいじゃないですか。そこはどうですか。

議長（北元 豊君） 公営企業部長。

公営企業部長（谷岡 亨君） 県用水と自己水源に関わる御質問を頂いております。

まず、県用水の受水単価と、それから自己水源の方の給水原価のお話がありました。県用水の受水単価につきましては、議員さん言われるように135円前後というふうになると思います。それから、給水原価、これは自己水源で給水する場合の原価でございますけど、これにつきましては、事業を運営する経常的な費用から長期前受け金を引きまして、それを分母であります有収水量で割ったものが給水原価というふうになります。こうした計算式で出すものが原価でございますので、それでいきますと、大体県用水と単価が同じぐらいになると、ほぼ。年度によって多少でこぼこはございますけれども、ほぼ同じような水準となっているというのが現状でございます。

それと、取水計画で計画量を減らしたことについてでございますけど、これにつきましては、水源の取水量を見直すということがございまして、各水源が受け持つ給水範囲の給水実績をもとに水源の規模を適正化して見直したということでございますので、そのように御理解を頂いたらというふうに思います。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 県用水と自己水源のコストは、私が言ったとおり7倍高いのは間違いないですね。これはもう事実なんです。

いやいや、だから事実は事実です。私がおまかしているんなら訂正してもらわないといけないけど、資料から基づいて計算しておるわけだから、これは事実です。

それと、県用水を……。

議長（北元 豊君） 松本議員、ただいまの件について、公営企業部長、確認してください。

公営企業部長（谷岡 亨君） 先ほども御答弁申し上げましたとおり、県用水の受水単価と、それから自己水源の給水原価についてはほぼ同レベルと、同じ程度の単価となっているものでございます。先ほどの市長の御答弁の中で申し上げておる部分につきましては、水源の維持管理費用のみを答弁させて頂いております。実際にはそれにそのほかの営業するための費用、水を供給するための経費も全て含んだものが分子となって、その分母の方がお金の料金の対象になる水、いわゆる有収水量と言いますが、これが分母になって答えが出たものが給水原価となりますので、これを出してみますと、大体133円、135円程度、こういった額になりますので、ほぼ同レベルというふうに考えて頂いたらというふうに思います。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） 私は、県用水の契約のことで伺いたいのは、もう何十年この県用水を受水してますけれども、この県用水を受け入れた経過というのは一昨日同僚議員も言われました。ですから、そういった竹原市でいろんな開発といいますか、そういった企業に対する水需要がその当時あったのかもしれませんが、しかし、それが結局は頓挫してだめになったということの経緯がありました。ですから、そういった経緯を踏まえて、こういった県用水の負担を軽くするという取組は死活問題だということを指摘しておきたいと思うんです。

それであれば、時間もありませんということですから、3点目の確認をしたいというふうに思います。

3点目は、里道の管理の問題でした。

それで、先ほど答弁があったのは、この不適切な行為ということがありました。私は浄化槽法とか里道の管理とか、そういった関係法令があって、その法令から見て適正な行為なのか違法な行為なのかということをお伺いしました。だから、適切な行為に入るんでしょうか不適切な行為に入るんでしょうかを、確認を含めてお尋ねします。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほどの御質問でございますが、里道内に浄化槽が埋設されているということでございますが、市長答弁にありましたように、里道内に浄化槽を設置していることについては不適切な行為であることから、原形復旧するように当事者の方に指導を行っているという状況でございます。現在交渉中という状況でございますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） はっきり答えてもらいたいのは、不適切な行為を判定しますよね。それは適正な行為なのか、違法行為なのか適法行為なのか、どちらの範疇なのかと、そこをどちらなんですかということを知っている。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 法的には関係していませんので、故意的な不適切な行為があったということで現在指導しているところでございます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 松本議員。

13番（松本 進君） だから、法的には関係ないと、法的には触れないと。それでは、不適切な行為の判断は、何が問題があって不適切な行為。私は里道なら里道にこういったものがありますよね、浄化槽を設置されている、これは浄化槽法とかいろんな里道の管理とか、そこらはどうなんでしょうか。そこらは関係なくて、指導の範囲、不適切な範囲だと、適法か違法かとかというんじゃないかとということなんでしょうか。

それとあとは、この浄化槽の申請もあります。申請の中で里道のところに浄化槽を、そういった申請書を出されているわけですから、これは法に触れないんですか。

それとあと、浄化槽の確認、竹原市はしているんでしょうか。里道に設置されている、いない、どこに申請書に基づいて浄化槽を設置したと、その番号が家の番号か知らない、あとは里道のところに実際置いてあるわけですから。その虚偽の申請ということにも触れないんでしょうか、その点確認したいと。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） まず、現場の状況でございますが、私も担当課長と現地に出向きまして、当事者の方と直接現地を確認し、原形復旧に向けて指導を行っているところでございます。一応里道ということなんで、適正に管理していかなければいけないという立場で、適正な維持管理に努めてまいりたいというふうに考えてます。

議長（北元 豊君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 浄化槽の補助金の申請のことでございます。この補助金申請に当たりましては、この当時出された申請書類等、これには形式的な要件は全て満たされている状況でございました。添付されている一般平面図面、位置図に当たるようなものでございますが、この図面には敷地境などの詳細なものの記載が求められておりませんの

で、この時点では里道の存在といいますか、敷地との関係というものが見れる状況ではございませんでした。

以上でございます。

(13番松本 進君「確認したんか、現地を」と呼ぶ)

例えば新築の時に浄化槽を設置される場合は、建築確認の中でこれが確認等がされていくんでございますが、浄化槽のみの設置の場合は、浄化槽設置届ということで書類が出てくるだけで一応補助金を申請をするための書類としては認められてる、そういう状況のものでございます。

以上です。

議長(北元 豊君) 松本議員。

13番(松本 進君) 現在では虚偽の申請に当たると、これは間違いないんでしょう。

それとあとは、里道の管理で法に触れないということは、先やったもん勝ちというような、俗っぽく言えばやったもん勝ちで、それは市が指導してくるわというふうを受けとめてもいいんですね。私は、法に触れるならきちっと適正にやらないといけないし、虚偽の申請って今わかった段階ならちゃんと対応すべきじゃないんですか。そこをあなたは法律でも関係ないと言うんですか。そこを最後に、もう時間になるでしょうからお聞かせください。

議長(北元 豊君) 副市長。

副市長(細羽則生君) まずもって、浄化槽の設置という部分につきましては市の方の権限はございません。先ほど法に抵触するのかわからないのかということでございますが、里道の部分につきましては、先ほど部長答弁にありましたように法定外公共物でございますので、法律、例えば河川法でありますとか道路法という法律の網にはかかりません。ですから、里道にあるという部分の事実をもって不適切だという状況を判断した上で指導を行っているということでございますので、御理解頂ければと思います。

議長(北元 豊君) 松本議員。

13番(松本 進君) 今私が指摘したんは、本人も認めている、虚偽の申請に当たるんなら今からでも訂正すればいいじゃないですか。何でそれができないんですか。里道の管理を、こういったことがもし、俗っぽい言い方したらやり得だと、虚偽の申請、今わかった段階でもきちっと訂正をする、あなたは発言しないじゃないですか。そんなばかなことはないでしょ、何ぼ言うても。ですから、浄化槽は県で、市は関係ないということじゃな

いでしょう。きちっとそういった法の趣旨を踏まえて、市が管理する、里道の問題でも市はきちっと適正管理できるんじゃないんですか。そこは最後になりますけども聞かせてください。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 現在里道につきましては市の方で管理をしておりますので、管理者の責任を持って、その今の不適切な行為になっているものにつきましては当事者の方と協議を進めているというふうに御理解頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 以上をもって13番松本進議員の一般質問を終結致します。

午後2時35分まで休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時32分 再開

議長（北元 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、今田佳男議員の登壇を許します。

1番（今田佳男君） 今田です。議長の許可を頂きましたので、壇上で質問をさせていただきます。

1つ、教育行政について質問します。

不審者情報について質問します。

先月下旬、「竹原の小学校に不審電話」という新聞報道がありました。「児童にいたずらをほのめかす電話で、電話があった小学校では登下校時の安全対策を強化した」との内容でした。私は毎朝児童の交通指導をしておりますが、先生方が登校する児童の状況を確認に回られていたのを見ました。このような卑劣な行為は断じて許すことはできません。現在どのような対応をされているかお聞かせください。

I C T活用教育の取組について質問します。

昨年タブレット型端末が導入されました。小学校3校の研究授業を見させて頂き、先生方が工夫された授業を展開されていることがわかりました。竹原市は、I C T教育において広島県内で先進的であると感じております。現在、総務省では全ての小中高校に無線LAN、文部科学省ではデジタル教科書の導入ということも検討されているようです。今後の取組方針をお聞かせください。

2番目に、平成28年度の新規事業について質問します。

平成28年度当初予算の概要には、本市への新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚、出産、子育てをかなえるため、「ひとの創生」を中心に取り組むとして、新たに27事業を実施するとあります。急激な人口減少の問題に対処するため、若い世代を大切にすることに私は大賛成であり、各事業が成功するために議員として協力致します。

そこで、次の事業の現在の状況をお聞かせください。

1、妊婦健康診査支援事業、2、子育て世代包括支援センター事業、3、放課後児童クラブ整備事業、4、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅管理事業。

3番目に、近隣市町との連携について質問します。

竹原市は、今年3月30日に広島市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しています。呉市が連携中枢都市圏の形成に向け、竹原市を含む周辺市町と協議を始める方針を固めたとの報道もあります。近隣市町との連携が重要な課題となっています。

観光では、東広島市と広域的な周遊観光を推進することを目的として、東広島市・竹原市観光推進協議会が設立されています。

歴史文化では、三原市が平成29年度に小早川氏の三原城築城450年の記念事業で竹原市との連携を検討されているようです。

教育では、大崎上島町に県のグローバルリーダー育成校の設置が決定されました。

このような状況で、近隣の市町との連携をどのように進めていこうとされているのか、お考えをお聞かせください。

以上で壇上の質問を終わります。

議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長。

市長（吉田 基君） 今田議員の質問にお答えを致します。

1点目の御質問につきましては、教育長がお答えをさせていただきます。

まず、2点目の御質問についてであります。妊婦健康診査事業につきましては、事業の実施に必要な機器の整備費用や運営経費の一部を補助金として交付し、予定どおり安田病院において産婦人科医師2名を確保され、4月から市内で妊婦健診を受診できる体制が確保されたところであります。開設当初から多くの妊婦等に御利用頂くために、病院や関係機関等と連携して周知に努めているところでありますが、今後におきましても引き続き様々な媒体や機会を通じて広報活動に取り組んでまいりたいと考えております。

子育て世代包括支援センター事業につきましては、通称「たけはらっこネウボラ」とし

て4月から事業を開始し、助産師等を確保して相談支援体制を構築するとともに、現在相談室の環境整備を進めているところであります。また、母子健康手帳交付時の面談や支援の必要なケースへの対応のほか、関係医療機関との連携を図っているところであり、今後におきましても、妊婦への継続的包括的支援に取り組んでまいります。

放課後児童クラブ2カ所の整備につきましては、竹原西放課後児童クラブは夏休み期間中に工事を実施することとし、吉名放課後児童クラブは、吉名地区小中一貫校整備事業に合わせ、同事業敷地内への新設に向け今年度から2カ年の計画で整備することとして、それぞれ実施に係る手続を進めているところであります。

子育て世帯向け地域優良賃貸住宅管理事業につきましては、公募により選定した事業者が子育て世帯向けに建設した27戸の住宅を、市が20年間借り上げ、子育て世帯等に提供するものであります。現在の状況につきましては、5月に4戸が入居し、6月に1戸が入居予定となっております。また、6月に1件入居申し込みがあり、現在入居資格の審査を行っているところでありますが、随時募集となった4月16日以降の相談件数は18件で、このうち住宅の見学を行った件数は7件となっております。今後におきましても、適切な入居状況を確保できるよう、市内外への広報活動等に引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目の御質問についてであります。近隣市町との連携につきましては、人口減少や少子高齢化が進展する中、住民が安心して快適な暮らしを営むことができるようにするためには、それぞれの自治体が地域の特色、役割などを踏まえ、広域的な連携を図りながら地域や経済を持続可能なものにすることが重要であると認識しております。

本市におきましては、一般廃棄物処理や消防、救急体制、観光振興など広域行政を推進しているほか、通勤、通学や買い物、人口移動などで東広島市、広島市、三原市、呉市、大崎上島町などつながりが強いことから、広島広域都市圏協議会や広島臨空都市圏振興協議会などで、まちの活性化につながる施策の検討を行っております。また、近隣市町だけではなく国・県などの関係機関とも連携し、産業や観光の振興、災害対策、医療サービスの向上などの広域的な行政課題への対応による交流人口の増加を図りながら、本市の特色、地域資源を生かした取組を進めることで、本市の目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に努めてまいりたいと考えております。

議長（北元 豊君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 今田議員の質問にお答え致します。

1点目の御質問についてであります。今回の不審者情報につきましては、教育委員会で集約し、各校へ情報提供するとともに、園児児童生徒の安全確保に努めるよう指導しております。実際に学校では竹原警察署と連携し、パトロールを強化して頂いたほか、事案後1週間、教員による付き添いでの集団登下校を徹底するとともに、保護者や地域の見守り隊等とも連携し、登下校の見守りを行って頂きました。また、児童生徒に対しましては、全校またはクラスごとに自分の身を自分で守る方法の指導を再度行っております。このほか、教育委員会と致しましては、市内小中学校に通う児童生徒の保護者へ情報提供を行い注意喚起するとともに、竹原警察署や県教育委員会と連携を図っているものであります。

今後におきましても、不審者情報について各学校へ情報提供するとともに、引き続き安全確保のための指導を徹底することや、保護者、地域と連携して児童生徒の登下校時の見守りに努めるよう指導するとともに、関係機関と連携し、園児児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

I C T活用教育の取組につきましては、本市では昨年度タブレット型端末や授業・学習支援システムを新たに導入し、積極的に授業に取り入れており、I C T活用教育の推進に取り組んでいるところであります。小中学校の教室における無線LANにつきましては、文部科学省が第2期教育振興基本計画の中で、全国的に平成29年度までに無線LAN整備率100%を目標として整備を推進しているところでありますが、平成26年度末の段階では27.2%となっており、その要因と致しましては、費用面やI C Tを活用した教育への考え方に地域間で差が生じていることなどが考えられるものであります。

本市におきましては、昨年度、タブレット型端末の導入と同時に無線LAN環境を新たに整備しておりますが、全ての教室で同時に利用できる環境ではないため、さらにI C Tを授業に取り入れるためには、こうした面において現状の活用状況も含め、今後検討が必要であると認識しております。また、デジタル教科書については、本市では竹原中学校において全てのクラスに電子黒板を整備しており、指導者用教材としてデジタル教科書の活用に取り組んでおります。

こうした中で、このたび文部科学省の有識者会議である「デジタル教科書」の位置付けに関する検討会議から、デジタル教科書の今後のあり方について次期学習指導要領の実施も見据え、中間のまとめとして、デジタル教科書は今後児童生徒の基礎的、基本的な教育内容の履修を保障する現行の紙媒体の教科書と同等の価値を有するものとして、その使用

が学校教育法に規定される使用義務を履行したことになるように位置付けられるという一定の方向性が示されております。

今後におきましても、国の動向を注視しつつ、1人1台の端末整備やデジタル教科書の整備による費用負担の問題、また紙媒体の教科書とデジタル教科書とを併用した場合の授業のあり方など解決しなければならない課題も多くあることから、適宜情報収集に努めつつ検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

議長（北元 豊君） 1番今田佳男議員。

1番（今田佳男君） それでは、再質問をさせていただきます。

1番の教育行政に絡んで、この件から再質問ということでお願ひします。

不審者情報なんですけれども、非常に卑劣な行為で大変なことであります。答弁書の中に、情報を教育委員会で集約し、各校へ情報提供ということと言われております。不審者情報メールというのがおそらく流れているんだと思うんですけれども、教育委員会の方から登録されている方へ、そういったメールが発信されているんだと思うんですが、現在までどういった形でメールが流れているか、わかる範囲でお願ひします。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 不審者情報の提供ということでございますけども、今年度に入って不審者情報というのがございまして、そういった内容をメールで保護者に注意喚起ということで配信をしておりますけども、5月23日になりますけども、市内小学校2校へ、男性から女子児童への嫌がらせをほのめかす電話があったということで、注意喚起のメールを流しております。また、6月8日には市内の学習塾へ、嫌がらせをするといったような電話がございました。6月2日には、下校中の高校生の女子生徒が車に乗った男性から写真を撮られるといった事案が発生しておりますし、また別の日に小学校の女子児童と高校生女子生徒が車に乗った男性から声をかけられるといった事案が発生しておりますので、その都度保護者の方に一斉メール、これは保護者もですけども、地域のボランティアの方にもそういったメールを発信しているといったような状況です。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） そういった状況で情報発信をして頂いているんだと思うんですけれども、答弁書の中に、事案後1週間教員による付き添いでの集団登下校、これ徹底という

ことなんです、私朝だけ交通指導に立っているんですが、午後はいろんなことで難しいので。午後は生徒児童の下校が一定時間でないと、小学校の場合は低学年が早く下校しまして、少し間を置いて高学年が下校するというようなことで、非常に下校の場合はボランティアの方も苦勞されているのは存じ上げてます。先生が一度下校の時にずっとついていかれる、たまたま私その日時間がありましたんで行ったんですけど、最後の家まで行くんです、児童の家まで行くんです。途中で分かれまして、片一方は私が行きますよということで行きましたんですが、おそらく行き帰りを込めると1時間超じゃないかと思うんですが、余分な負担を先生方は受けられたということがあるんだと思うんですが、この点についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 登下校時の教員の付き添いということでございますけれども、こういった事案が発生したということもございますので、警察にはパトロール強化等をお願いしておりますけれども、やはり子どもの安全を第一に考えまして、1週間登下校時に教員も付き添いをしたということでございます。今後警察への連携ということもございますし、あと保護者、あと地域のボランティアの方にできる限り協力等をお願いしていきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 学校、それから地域、それから保護者、ボランティアということで情報を流して頂いているということで、できるだけ味方を増やすということが大事になってくるんだとは思いますが。私もメール登録はしてますんで来るんですけども、メール登録をされてる方、これはこういう事案が発生した時期でもありますし、新たに一般の方へもメール登録を呼びかけまして、また処理が教育委員会の方で大変になる可能性はあると思うんですけども、増やして、全市民で子どもたちを守るというふうなことを考えて頂くわけにはいかないでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 不審者情報等のメールの登録の件でございますけれども、今現在約1,600以上の登録がございます。これほとんどの保護者に登録して頂いているというふうには思いますが、まだ登録されていない保護者の方については登録の呼びかけを行ってまいりますし、また地域、ボランティアの方にも登録の呼びかけを今後継続的に行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） これは以前に 1 回お伺いしたことがありまして、子どもの見守りということで。その時伺ったのが、子どもが卒業すると一旦保護者のメールのアドレスというか、登録を抹消するようなお話も伺ったことがあります。1 回抹消しますと、特にボランティアの方で高齢の方が再登録という、非常に煩雑で難しいということで面倒くさいんだと言われる方もおられたりしましたんで、そこらも込めて今後は検討して頂きたいと思います。

それから、新聞報道の中で電話が市内 2 校に、小学校、電話があったということで、電話のかかった時間とかということもいろいろあるとは思いますが、例えば、電話を定時で切るわけにいかないでしょうけれども、6 時とかということで留守番電話に変えるとかというふうな形で、これは先生方の御負担が大変だと思うんで、そういうふうな方向で考えて頂くというわけにはいかないでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 勤務終了後に留守番電話の対応ということでございますけれども、現在不審者情報以外に保護者との緊急の対応ということがございますので、勤務時間外にも電話対応をしておりますけれども、留守番電話の対応については、今後は緊急時の対応のあり方ということも含めて、どうしていくかということについて検討していきたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 議員になりまして、ずっと教育関係を毎回質問させて頂いているということで、主には現場の負担軽減、先生方の負担軽減ということをずっとお願いをしております。それで、少しでも負担軽減して頂いて、これから ICT の方に話は変わっていきますけれども、もう先生方が新しいところへ入っていかないと、新しい勉強をする時間をとる、それから子どもと接する時間をとることが非常に大切になってくると思いますんで、そこらのところは現場と教育委員会の方でお話を頂いて、当然保護者の御要望もあります。こういう話をしますと、緊急の時はどうするんかということで、私もちよっと話を出した時に、保護者に正直怒られたことがありました。ただ、先生の現場の状況等を考えますと、何か方法がないかということをおもっておりますので、検討の方をひとつよろしくお願ひします。

次に、ICTの関係ですけれども、ICT、昨年6月にタブレットの導入ということで質問をさせて頂きました。この時も先ほどと同じような質問です。先生方、また新しい御負担が出てくるので大変じゃないんですかというふうな質問をした覚えがあります。質問書でしましたように、ICT関係は小学校何校か拝見しましたけれども、一生懸命やっておられると、今のところICTに絡んで問題が生じているという感想は持っておりません。そこである程度順調というか、私が去年持った不安はないというふうな認識を持っております。

ICTに絡んで言いますと、議会の方もなかなか大変でして、先日は福山市議会もペーパーレスというふうな、それで昨年東広島市もペーパーレスというふうなことで、ICTはもう学校だけに限らずいろんなところで活用されてる。私は、昨年京都の研修に行きまして、その場で五、六人が集まって、議案、自分がした一般質問をお互いがチェックをしようという厳しい研修だったんですが、その場で四、五人が一緒にやりましたけども、大阪の市議会の女性の方が、すぐタブレットを出して、何か出るとすぐ調べるんです。その場で、おたくの市だったらこういう条例があるんじゃないですかとか、こういう基本方針があるはずですよとか、本当にその場ですぐ指摘をされると、うわっ、これはすごいなと、こういう人たちと議員として対等にやっていかないといけないのだから、これは大変なことになったなという感想を持った覚えがあります。こういうことを子どもたち、今からどういう世界生きていくかわからない、もうどんどんどんどんこういった環境が進歩してます。先日、囲碁の世界では100年は人間に勝てないだろうと言われた機械、AIが人間に勝ちました。こういう時代になってますので、ひとつこの方も積極的にやって頂きたいと。

答弁書の中にありますのが無線LANの整備についてということで、全国に無線LANという話が出て、整備についてばらつきがあると。その要因としては、費用面とかICTを活用した教育への考え方に地域間で差が生じているんじゃないかという答弁頂いておりますけれども、竹原市としては、壇上でも申しあげましたけれども、県内でICTについては比較的先進的ではないかというふうな感想を持っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） ICTの取組ということでございますけども、本市、これまでに県内でも先駆けて電子黒板の導入やタブレット型の端末を全校に整備を行

いました。授業実践，また活用方法のノウハウを多く蓄積しておりますので，こういったことからICTを活用した教育の先進的な地域だというふうに思っておりますけども，他地域からの問い合わせ，または視察等も受け入れているといったような状況です。

今後もICTを活用した教育を重要な取組として捉えまして，充実させていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） それとあわせまして，答弁書で本市におきましてはというところからですが，タブレット型端末の導入と同時に無線LAN環境を新たに整備しておりますが，全ての教室で同時に利用できる環境にはないためと，こういうところがあるんですが，全ての，ちょっとここわかりにくいんですけども，全ての教室で同時に利用できる環境にはないためという理由というか事情というか，どうすれば改善できるのか，予算面も含めて，当然こういうことを改善していかなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども，この点についてどうでしょうか。

議長（北元 豊君） 教育次長。

教育委員会教育次長（久重雅昭君） 教室での無線LANの整備ということでございますけども，無線LANを全ての教室で同時に使用するというためには，教室数分の無線LAN装置をそれぞれ設置する必要があるということでございますけども，現在は教室の数を賅えるだけの台数は現状では整備しておりません。そういうこともありまして，全ての教室で同時に利用することができませんけども，現在設置している無線LANの装置というのが移動式の装置でございまして，その移動式の無線LANの装置を移動することによって各教室で使えるということで，今現時点ではほとんどの普通教室で，移動をすれば無線LANの環境は整っているといった状況でございます。現在の使用頻度ですとか活用状況を踏まえて，あと予算のこともございますので，そういった無線LANの環境整備など，充実を図る方法を今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 整備面，施設面と，あとは人的な問題もかなり出てくるんだと思います。指導できる先生方，現状見させて頂いて問題はないようですけども，これからどんどん進歩が進んでいくとそれについていけないといけないという，非常に厳しい状況に

先生方追い込まれていくという失礼ですが、なってくる。多少得手不得手ということもあると思います。ですから、平均的に、先生で指導に誤差が出るというのは、これはまずいので、そういう点も込めて今後も積極的にICTの方の活用、それからそういった教育を推進して頂くようにお願いします。

次に、近隣市町との連携ということで伺いたいと思います。

近所づき合いというのは非常に難しいということで、私も議員になって1年半ですけれども、いろんな相談を受けるというか、お話を頂くようになりました。困るのは、先日もありましたけれども、隣の家の木がうちの家の方へ入ってきて困るんだと、あれを何とかしてくれんかというふうな相談を受けまして、それは議員のやることじゃありませんから丁重にお断りをしたんですけれども、そういったこともある。あと、このたび水道料金の改定ということ、また大きな議題でありますけれども、安心・安全おいしい竹原の水というのも竹原だけで守れるものではないと思います。近隣との大切なことをしながら守っていくべきものであると。そういった中で近隣市町といろいろおつき合いというか、連携をとってやっていかないといけないという状況であると思います。

それで、いろいろお答え頂いているんですけれども、聞きました中で観光について、ひとつ実際に動いているんだと思いますんで教えて頂いたらと思うんですが、現在東広島市・竹原市観光推進協議会というのを設置されて、台湾からのインバウンドということを注力して推進されているんだと思うんですが、この内容、それから現在の状況というのをわかる範囲でお願いできますか。

議長（北元 豊君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 東広島市・竹原市観光推進協議会の現在の状況ということでございますけども、この観光推進協議会につきましては、竹原市と東広島市、それから両市の観光協会、これが構成員となりまして、協議会については4月1日に設立をさせて頂いております。

事業の内容につきましては、東広島市と竹原市において、これは地方創生の加速化交付金の地域間連携事業ということで、今議員の御質問にもありましたように、インバウンド観光促進事業としまして台湾からの誘客プロモーション事業をやるということで、主には実際にこの推進協議会のメンバーが現地に赴いて観光PRをする、それから現地の台湾の芸能人といいますか、タレントさんを使ったプロモーションの活動をするということで、今現在推進協議会を立ち上げまして、そういった台湾のタレントさん等を使うプロモーション

オン事業が絡んでまいりますし、民間の観光協会等の事業者さんもいらっしゃいますので、そういったことを総合的にプロモーションのプロデュースをして頂く民間の事業者の選定に入っているということで、間もなくその事業者も決定した中で、7月以降の具体的な事業展開が始まるというような状況でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） そういう話だと思うんですが、東広島市は今の観光協議会、協議会の設置場所はどちらになりますか。

議長（北元 豊君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 事務局は東広島市役所ということです。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 東広島市役所内の東広島市商業観光課内になるんですか、多分事務局が。さっき部長おっしゃられたプロポーザルのことだと思うんですけども、実施される時にそういうふうな形になっていると思います。言われたとおりに、東広島市と東広島市観光協会、竹原市と竹原観光協会ということでメンバー構成されているんだと思うんです。それで今の、主に台湾に向けてなんで、プロポーザルの中でいいますと提案書に希望というか、必要ということで事業実施に係るスケジュール、項目ごとの委託者と受託者の役割分担、誘客プロモーション、受け入れ態勢の整備、その他独自の提案という提案書を提出する時に指示が出ていると。評価についていいますと、点数の振り分けがありまして、一番大きいのがプロモーション映像の制作、プロモーション映像放映ということで、これが点数が高いということで、おそらく台湾のタレントさんとか使われたところのプロモーションビデオ関係が経験があるところがプロポーザルで該当されるのかなというふうな思いはしております。

事務局の設置場所が東広島なんですけれども、東広島市と、今言ったように観光協会、それぞれ東広島市と竹原市と4者で設立されているというふうな形だと思うんで、これはないと思うんですけども、東広島市の方が主導的になって竹原の方が従と、後からついてくというようなことが、観光という点でいいますと、大久野島と、それから町並みということで、観光施設という点でいうと竹原はかなり負けてないと思うんで、そういうところで対等というか、言いたいことは言って頂きたいというふうな思いを持っているんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（北元 豊君） 企画振興部長。

企画振興部長（中川隆二君） 両市の対等な関係ということですが、議員が御質問でもありましたように、我々も負けているとは思っておりません。事務局につきましても、形式上東広島市の産業部商業観光課内に置くというのは、一定には業者との契約の関係であるとか、そもそも地方創生の加速化交付金を申請する時の代表市ということで東広島市さんが代表で申請をして頂いた。我々としてはお酒が共通事項というのがあって、その知名度でいうと竹原市よりも東広島市さんの方が上であろうと。外国人が竹原市の方に来ている訪問客の部分でいうと、竹原市の方がそこは上回っていると我々感じておりますので、そこにひっついた両者がそれぞれメリットのある事業内容にしていくということで、先ほど御紹介頂きました台湾からの誘客プロモーションのプロポーザル、この審査会についても、それぞれの行政、観光協会、それぞれが出席をしました中での審査会を、今実施をして最終の調整段階に入ってるということで、内容はちょっと今現在御報告できませんけども、そういう対等な関係の中で事業の進捗が進んでいるというふうに御理解を頂ければと思います。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 先日国土交通省の観光戦略課長の講演会がありました。はっきりと物を言われる方で、観光で稼ぐということをよく言われました。竹原の場合は宿泊がどうも弱いということも指摘されました。延べ宿泊人数という点で改善すべき点があるんじゃないかというふうなお話もありましたんで。あとは、単独で当然竹原市だけでということとはできない、今の東広島市と、地域として全体、三原市とか呉市とも連携をとりながらというふうな話になると思います。単独で竹原市だけでそういった事業をできるということはないと思いますけれども、竹原市として改善すべきことはあるんだと思うんです。そのところも十分配慮して、今後の観光事業進めて頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、今年度の新規事業ということで伺いたいと思います。

今年度の予算が出た時に新聞報道がありまして、竹原市の予算について、若い世代への支援に力というふうな報道がされました。今回4つほど取り上げて現状を教えてくださいというふうな質問をしております。これは全部それに絡んだことでありまして、大切なことだと思います。4月から始まったばかりではないかというふうなこともあるんですけども、最初が肝心。あともう一つは、市民の皆さんへの周知徹底という意味を込めて、あえて取り上げさせて頂きました。

今朝の新聞、これは岡山県の奈義町の記事が出てましたけれども、大きな見出しで、町ぐるみ、産声V字回復というふうな見出しで出ています。中身を読んで、子育てが楽しいというふうな内容、これは私が一番大事なことだと思うんですけども、いろんな町外から視察が来るといふことだそうです。町外から視察に来られた方が、この成功されてる結果についてどういうことが成功しているかということに回答があるんですけども、特効薬というよりきめ細かい施策をこつこつ積み上げていると、町民の理解がすごいと、うちはここまで子育てに割けないと、こういう感想を持つというふうな記事もあります。

竹原市も、私は昨年産科医療というお話で6月と12月に質問させて頂いて、改善が何とかというふうな思いでございました。今回妊産婦健診と、それから子育て世代包括支援センター、これは妊産婦のことで、おそらくセットで考えていくことだと思うんですけども、特に妊婦健診、3年ですか、たしか妊婦健診もできなくなってというふうな御答弁が以前ありましたけれども、妊婦健診が月2回病院でできるようになったと、以前この妊婦健診ができる前にありました妊婦健康診査支援事業、これと関わって、この支援事業は従来どおり継続ということによろしいでしょうか。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 答えだけで申しますと、継続しております。市内で環境ができたということで、この点についてどうするかということは庁内においても議論はしております。ただしかし、結果的には分娩は市外の方で行って頂くということが前提の中で妊婦健診というのがある。ただ、妊婦健診は今までは市外においてのみしかできなかったと、それが竹原でできるということで、まだ検討は致しておりますけれども、今年度、これは支援を継続すべきということで継続させて頂いております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） あと、産科医療ということを中心にしてお話ししますんで妊産婦の方という話をするんですけども、今回の健診の事業でよく聞かれるのが、妊婦だけなのかというふうな話を聞くんですが、普通の婦人科ということの受診は可能なんですか。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） このたび開設された事業の中に、メインとしては妊婦健康診査を行って頂くということで、市内で体制がなかったところを新たに開設をするということです。実は以前市内の産婦人科医が休診をして以降、婦人科健診もなかなかできる環境になかった、竹原地区医師会の関係では、県立安芸津病院で週2回の健診が設けられていた

というところではありますが、このたびこの妊婦健診の開設にあわせまして婦人科検診も同時に行って頂くと、加えて子宮頸がん検診も行って頂ける環境が整っているということでございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） これを改めて伺ったのは、あるところの会合で今年4月から妊婦の健診ができるんですよという話をしたら、そうですかということで知らない方がかなりおられましたんで、あえて今聞かせて頂いて、今、月に2回ですけれども需要がたくさん出て、それこそ毎週1回とかという形で、利用が増えるということになれば今後の新しい展開ということも出てくるんじゃないかと思えますんで、継続してやって頂きたいという思いであります。

それから、放課後児童クラブのことについてなんですけれども、施設整備の予算がついております。昨年も私は西小の関係の放課後児童クラブに関わったんですけれども、最終的に人の手配というのが非常に苦勞すると、見て頂く人がいないということがありました。特に今から夏休み、朝から夕方まで子どもたちを預かるということになってきます。そうすると、おそらく今の日常におられる方だけでは難しい問題も出てくると思うんですが、その点何か手当てをして頂いているでしょうか。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 放課後児童クラブに関わる人材確保ということでございますが、議員おっしゃるように、この点についてはなかなか十分今対応できていません。なかなか言えない環境もございます。しかしながら、昨年4月から対象範囲が3年生から6年生まで拡大をされまして、昨年1年間の受け入れの環境、いわゆる支援員、補助員の確保については、一定には何とか確保できているという状況がございます。ただ、今年度に入りまして吉名の方にも多少の課題がありまして、そちらの方の支援員の確保についても現在取り組んでいるところということです。加えて、御指摘にありました夏休み期間中というのは、どうしても時間が長くなるということで補助員を追加していくという考え方がございまして、昨年も対応しておりますが、今年についてもしっかりと受け入れができるような人員体制になるべく、現在も取り組んでいるところでございます。しっかりと対応していきたいと思っております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 今の夏休みについて、あえてもう一つ突っ込んでお話をさせて頂く

ということですがけれども、例えば学生さん、竹原市から、自宅から通っておられる学生さんとかというような方も結構最近おられるんじゃないかと思うんですが、その方たちの、アルバイトというのは適切かどうかわかりませんが、助けて頂くというようなことはお考えでないでしょうか。

議長（北元 豊君） 福祉部長。

福祉部長（今榮敏彦君） 支援員というのは一定に資格要件が必要でございますので、おそらく補助員というふうな御提言であろうかというふうに思っております。竹原市の場合、福祉分野で特に今現在実施しておりますネウボラ事業でありますとか、県立大学と割と連携を深めさせて頂いております、そちらの方にお話をさせて頂いて、学生の研修の場というふうなことも含めて、アルバイト的にそのように確保ができるかどうかということも含めて、学校側との協議もありますので、御提言を踏まえて人員確保のトータルの観点から検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） 現場、時々行ってみることがあるんですけども大変でして、子どもさんを見るということは大変だと思う、先ほどの学校の先生のお話でも同様ですがけれども、大変だと思います。特に夏場は暑いですし、今言うように朝から、おそらく早い子だと8時から夕方5時ぐらいまでということで、指導というか、世話される方も大変だと思いますので、人員の手配の方はできる限り頑張ってもらって、よろしくをお願いします。

それから、子育て世帯地域優良賃貸住宅について伺います。

市長の方から御答弁頂いたんですが、現在の状況で、部長の方でこれ以上にここまで行ってますということがありましたら報告頂いたら。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 先ほど市長の答弁にありましたように、5月に4戸の入居をされております。6月に入りまして、実は今週に1戸入居されまして、もう一戸が今後入居したいという予定ございます。また、新婚世帯から見学の申し込みがあることに加えまして、5月に入居された世帯によりまして口伝いで住宅のよさが伝わり、それによりまして申し込みをしたいという世帯が今後増えてくると見込んでおります。今後におきましても適切な入居状況を確保できるように、市内外への広報活動等に引き続き取り組んでまいりたいと、頑張ってもらいたいというふうに考えています。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） これは最初に募集をかけた時ゼロだったということから改善されて、少しずつ入居が始まっていると。私散歩コースなのであの横を通るんですけど、最初はもう本当車1台も止まってないと、たしか4台か5台か止まって入居がされてるんだなということは思っています。最初に何でゼロだったんかという話、他の議員の質問もありましたけれども、家賃が高いんじゃないかとか、それから子どもが3人いないとだめなんじゃないかとかというふうな、非常に誤った情報というのが結構あったんだと思うんです。近所に単身世帯のアパートが最近建ちまして、家賃聞いたんですけれども4万四、五千円、ちょっと広がると5万円と、単身用でこれぐらいだというふうなことを聞きました。何回かスマイルマンションも私は見学しましたけれども、作りからいうと家賃はそう、適正というかどうかわかりませんが、べらぼうに高いわけじゃないと思っています。今2次募集をされて、3次募集ということで募集の期間を設けずにずっと募集をされてるという状態だと思います。それでよろしいでしょうか。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） 議員さん御指摘のとおり、現在随時募集ということで取組を進めております。本住宅につきましては、子育て世帯に良好な住環境を提供することによりまして、本市への転入や町なか居住を促して、竹原の町並みや町なかの居住の利便性等に魅力を感じて頂きまして、定住へのきっかけになるようにしていきたいというふうに考えております。そのためには、今回良質な居住環境の提供、家賃助成による財政支援は必要な制度であるというふうに考えております。まずは本地域に住んで頂いて、家賃助成により子育てをしながら、さらには定住につなげていきたいというふうに考えております。若者定住対策の政策として、先導的プロジェクトとして現在取り組んでいるものでございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1 番（今田佳男君） あとは頑張ってやって頂くしかもうないんだと思うんです。私らも議員としていろいろ回りますから、他市から転入するのにいい住宅はないかとかという話もあります。誰かと誰かが結婚するとかという話を聞いたりすると、新婚さんも大丈夫だから入ってくれとかというふうな話をしたり、おそらくほかの議員さんも話があればそういうふうな行動をされて、何とか今の状態を解消して27件、ここは埋まって頂かんともう大変な状態になるということは思っていますので、その点で申し上げたように協力はする

ということで思っています。ただ、家賃助成とかいろんなことで聞かれた時に、結局本人の収入の問題もありますんで、その場で返答ができないです。こういうところがあるということになれば、例えば自分だったら入れるか入れないかとかというふうな相談を受けたりするんですけども、結果、役所行って聞いてもらわないとわかりませんというふうな回答をするようになるんですけども、その細部まで非常に親切に対応して頂かないといけませんので、その点は大丈夫ですか。

議長（北元 豊君） 建設部長。

建設部長（有本圭司君） それと1点、先ほど家賃が高いんじゃないかというふうな御質問もございまして、周辺の新築のアパートの1LDKとか2LDKで43平米から57平米までの家賃が、大体相場で5万5,000円から6万円となっております。これに對しまして、今回の地域優良賃貸住宅なんですけど、若い世代が入居しやすいようにということで所得に応じて家賃助成を行っております。家賃助成後の家賃は4万1,000円から7万円となっておりますが、広島県の子育てスマイルマンション制度の認定を受けて、面積が61平米から74平米と広い間取りやすぐれた遮音性のある子育てしやすい仕様となっております。また、2月、3月に見学された方の中には家賃が高いと感じられた方もいらっしゃいますけど、この時には共用の廊下であったりとかエレベーター、集会所、外構、特に子ども広場とか通路の舗装、駐車場、それから駐輪場などが完成してなかったという点がございまして、その辺で高いというイメージを持たれたというふうなこともお聞きしております。3月末に住宅が完成致しまして、徐々に住宅のよさが伝わりますので、仕様に見合った家賃設定であるというふうに御理解を頂いておりますので、引き続き粘り強く広報活動行いまして、一戸でも入居して頂けるように、入居が増えますように今後努力してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

議長（北元 豊君） 今田議員。

1番（今田佳男君） 当初、昨年こういうマンションの話が出まして、質問を私も少しずつ毎回聞き方を変えながら聞かせて頂いて、なかなかわかりにくいことが多かったです、正直。12月ぐらいに大体のことがわかった。4月から入居ということで、一生懸命交渉されたというようなことがあったんだと思います。正直心配はしてました、大丈夫かなというふうな思いがありまして、今の状態は本当非常に厳しい状態であるということは感じております。厳しいけれどももう完成しているんで、何とか入居して頂かんとどうしよう

もないという状態なんで、そこはいろいろ部長の方も大変だし、当初の思ってたより経費、ポスターとかいろんなものがかかっているんだと思うんです。そこらも込めて早目に何とかなって頂くように。それから、いいところもあると思うんで、そこらももっとアピールして頂いて、早目に入居者でいっぱいになるような状態にして頂くようによろしく願います。

新規事業で言いますと、あと今日は質問に出してないんですけど、ふるさと応援推進事業ということで出てます。ふるさとチョイスですか……。

議長（北元 豊君） これについては、今の通告外になる。

1 番（今田佳男君） 述べるだけなんで、質問はしませんから。

議長（北元 豊君） いえいえ、通告が。

1 番（今田佳男君） はい、わかりました。じゃあ、やめます。

議長（北元 豊君） この辺でとめとってください。

1 番（今田佳男君） それで、最後に今のマンションについて、今申し上げたように昨年ずっと質問させて頂いて、不安を持ちながら来たのが正直な状況です。市民の皆さんのニーズの把握がちょっとまずかったんじゃないかという思いをしております。今回水道の値上げとかいろんな問題が出てきますけれども、我々議員も含めて、市民の皆さんと情報交換、市民と対話、市民のニーズを正確に酌み取るということも必要になってくるんだと思うんですけれど、今後いろんな事業を進めて頂く時に、その点に十分注意をして頂いてと思うんですが、その点についてお考えがあればお願いしたいんですが。

議長（北元 豊君） 副市長。

副市長（細羽則生君） 政策全般につきまして、市民とのコミュニケーションをどういうふうにするかという御質問だと思います。社会経済状況が様々にドラスチックに変わっていく中におきまして、住民のニーズをいかに的確に捉えていくかということに対しましては、住民の方々、あるいは関係者の方々とのコミュニケーションを深めていくと、双方向のコミュニケーションがとれるような仕組みづくりというものも重要だというふうに認識をしておりますので、そういう形がとれるように、職員のスキルアップも含めて様々な取組をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解頂きますようによろしくお願い致します。

議長（北元 豊君） 以上をもって1 番今田佳男議員の一般質問を終結致します。

6月20日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会致します。

午後 3 時 3 7 分 散会